

(教育委員会入室)

午前10時00分開議

○委員長(齊藤 明男) ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

1 付託事件審査

○委員長(齊藤 明男) それでは、1の付託事件審査について、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案18件を一括議題といたします。

本日は、先の委員会で確認いたしました疑問点等について質疑を行いたいと思います。なお、質疑につきましては、お手元の一覧表の順で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより質疑を行います。

まず、能登谷委員、お願いたします

○能登谷 公委員 一応こう項目になってるんだけど、これ以外でも聞くとお思いますので、関連して。

○委員長(齊藤 明男) なるべく論点整理の内容で進めてもらいたいと思います。

○能登谷 公委員 わかりました。

きょうね、実は初めて見た、こういうパンフレット、実は私初めて見たんですよ。(「ない」の声あり) ないでしょ。皆さん、これないと言う人が委員の中でもいっぱいいらっしゃる。私だけかなと思うんだけど、この中にいろいろ整理されてます。それでですね、今回の第21号の部分の中で得点表示盤ですよ。それで、まず、これ最初からこういう得点掲示板の仕様、この昨日もらった、これかな、モルテンのこの仕様を決めた経緯、経過、まずそれから教えていただけますか。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) ただいま得点盤の関係で、仕様設定の考え方について、この機器をなぜ選定したのかというお尋ねでございます。得点盤の仕様の決定に当たりましては、他都市における類似施設といたしまして、内容は基本的にバスケットボール3面規模の大きな体育館での最新の機器の導入事例などを参考にいたしまして決定したところでございます。盤面の大きさを初めといたしまして、他種目の競技、例えばバスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、卓球、テニス、フットサル、柔道、空手、剣道、これの個人、団体戦がございますけれども、そうしたものにも対応できる得点盤、そういった部分を基準にして方向性を固めていった経過がございまして、それから、もう一つ大きいところでは競技団体の方々、これは大きな大会を開催する予定のある、例えばバレーとかバスケット、ハンドボール、それから中体連の柔道もございまして、さらには柔道、剣道、空手、そういった武道の関係の方々にも話を聞きながら、団体ごとに基本的には個別の得点盤が必要になったりするわけですが、そうしたものも最大限実現できるような得点盤といたしまして、今回の多目的大型得点盤を仕様決定するに至ったところでございます。

以上でございます。

○能登谷 公委員 他都市とのあれを見た。そして、いろんな競技団体とも協議したということですが、この競技団体、いわゆる函館の体育協会に加盟する競技団体、いろいろ球技だとかあると思うんだけど、一堂に会してやったのか、それとも個別、一本釣りずつにしてやったのか、どうなんですか。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) 個別でございます。というのは、備品購入というのはなかなか難しいものがございます。各団体に要望を聞くと際限がなくなってしましまして、その中で調整する事項が出てきます。我々として基本的に必要なものを定めた上で、それでいいものかどうかというような打診は、大きいものについてはいたします。この関係につきましては、日ごろ、例えばバレーもバスケットもハンドも中体連も大きな大会が予定されておりますので、大会の関係者とお会いする機会っていうのがあるんですね。その際に、例えば我々が考えてるのは、参考事例として釧路の事例とかを見たんですけども、そうしたものをごらんになったことありますかということを確認したところ、見たことがある。やはり競技関係の方々というのはいろんなところを回りますので、逆に言うと釧路ぐらいたったそういういい得点盤は入ってないんですけども、それをごらんになって、非常にいいということで、それであれば十分ですというようなお話はいただいております。

以上でございます。

○能登谷 公委員 最初からこの機器ありきという形の中で、いわゆる競技団体とお話なされたのかどうか。それとも、競技団体にはこれは提示せずに、いろんな部分を、あれを見せて、あるいは聞いて、そういうことでお話したのかどうか。まず、それ。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) 我々はいろんな事例を見て、7事例ぐらい、そのうち私が4事例ぐらい見てますけれども、得点盤を主眼として調査をしているわけではございませんが、例えば器具庫とかを見せていただいたときに入っているもの、そのときに、ああ、こんな大きな得点盤があるんだということで、釧路とか、あるいは例えば山口県の防府市、そういったところに入っている事例を見て、内容を聞くと、多種目、多品目、いろんな、団体戦も含めて表現ができるというようなことがわかった段階で、こうしたものにしていくべきだろうなということで、基本的な方向性を定めて、そういったものを入れることが適切かどうかということ、買うとは、これなかなか確証的には言えないんですけども、どんなものでしょうかねということ、各団体に聞きながら、そういったものを入れると非常によろしいんじゃないかというようなお話をいただいて、決定していったところでございます。

以上でございます。

○能登谷 公委員 そして、大体そういう部分の中で、こういう仕様書というか、これが一番いいのではないかということの中の教育委員会の選定の中で、こう各競技団体に見せたということで、では次に移るんですけど、得点盤の部分なんだけども、さっき言ったように、どこに入ったんだと。どこに納入しているんだということで、納入先の資料をいただきました。これ、黒塗りなんですよね。これ、なんで黒塗りなのか。私も商人の端くれですから、普通はメーカーとすれば、どこどこに入っている、どこどこに入れているというのが一つの実績になるわけですから。それで、なるんだけど、なぜこれ、こういう、これは教育委員会自体がこういう黒塗りにしたのか、メーカーがしたのか、どっちなんですか。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) ただいま昨日の配付資料の中で黒塗りにした部分、実績でございますけれども、これは昨日の当委員会から資料要求がありましたメーカーの導入実績の資料で

すけれども、メーカー側の内部資料を我々が参考までに入手したものでございまして、この公開に当たりましてメーカーにも確認したんですけれども、自治体名を明らかにすると顧客の納入実績が明らかになるということで、そこに問い合わせが行くことになって、結果お客様に迷惑をかけてしまうと。そこまでは伏せてほしいということでございましたので、該当部分に私のほうで色塗りをさせていただきました。なお、メーカーのほうに、この黒塗りの部分を解除することができないかということで再度確認しましたところ、本社に確認した上で、時間をいただければ、各納品先に趣旨を説明して、なおかつおのおの確認して、オッケーであれば解除することは可能ということでございましたので、ただ、その一方で、その確認にはかなり時間がかかるというお話がございましたので、一定時間欲しいということで間に合わなかったところでございます。

以上でございます。

○能登谷 公委員 だけど、ちょっとおかしな話なんだよね。メーカーにすればこれが実績なんだよね、はっきり言えばね、どこどこに入っているということで。普通はここに入ってますからこうですよ、ああですよというふうにして、それで仕様というか、これでぜひ使ってくださいというのが普通だと思うんだけど、どこに入っているんだかわからない部分を言われて、例えばさっき参事が言ってたけど、防府市だとかね、それから釧路市に行つてどうのこうのという話だけど、それはお教えしますけど、あとはお教えできませんという、これは極端というか、我々にチェックする機能の、市民から負託されている我々に対して侮辱だと思うんだよ、これ。なぜそれができないの。どのぐらい時間がかかるのか。ちょっとお願いします。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) ただいま説明いたしましたのは、一定程度時間が欲しいということでございましたので、大至急やってくれという話になったときに、これ納入実績23ぐらいあると思うんですけれども、おのおの我々の手続ではなくて、メーカー側の手続として相手の作業にゆだねるところがございましたので、なかなかこの場でいつまでできるというのは言いにくいところがございますけれども、やはり数日かかるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○能登谷 公委員 では、数日かかってももらえるということだね、そしたらね。数日かかってももらえるということだね。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) これ、また再度の答弁になりますけれども、ここに黒塗りの、それと今申し上げましたのは、その黒塗りの部分はメーカー側のほうの裁量の中で実施されるということで、一定程度時間をいただくと。数日たてばいただけるというような感触は私は得ております。ただ、そのときに黒塗りが外されていない場合もあるということで御理解いただきたいと思います。それと、もう一方で、この黒塗りにしている部分ですけれども、消しているのは自治体名でございまして、それを見たときに、どこの体育館というのは類推していくしかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○能登谷 公委員 じゃあ大体それで。じゃあ大至急ください。

それで次に得点盤、いわゆるこの得点盤は、いわゆる競技者本人たちからはやっぱり見えるんですよ

ね。競技者はすぐそばだから。でも観客から、確かにそれ2,000席の固定席からじゃあ見えるかどうか。実は私、まあいいや、まずその辺どうなんだろう。そういうごちゃって、2,000人固定されたお客さんからは、の奥から、例えばそれが見えるという部分の中でのあれなんだろうか、いわゆる仕様決定したのかどうか、再度。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** 得点盤の見え方についてのお尋ねでございますけれども、今回65インチの得点盤を導入いたします。昨日配付した資料の中に、ちょっと混乱を招いて恐縮でございます、一番最後のページに50インチと65インチと書いてましたけれども、これはどのような得点盤であるのかということが議論になっていたようですので、うちの仕様書ではなくてメーカー側からいただいたカタログ的なものを配付したところでございます。そこで50インチと65インチが併記されておりますけれども、我々のほうの仕様書に載っているのは65インチでございます。65インチといいますと、盤面の横幅ですね、これは大体1.5メートルぐらい。このテーブルが1.8メートルぐらい、私の身長が1.85メートルですけれども、首ぐらいですかね、横幅が。それと高さ、盤面の高さは80センチぐらいです。要するに、端的に申しますと畳をちょっと一回りちっちゃくしたくらいでしょうかね、一面がね。で、高さなんですけれども、スタンドが専用のがございまして、そのスタンドに載せると2メートル、このぐらいですね。場合によっては台に上げてそれを使っていたりということもありますので、そういう事例で使っているのも私はネットで確認しております。そうした中で一定程度大きさがあるということで、先ほども申し上げましたけれども、釧路市の導入事例、それから、これも申し上げましたが道外では山口県の防府市の導入事例を実際に調査いたしましたところ、各施設の施設管理者の所見でございますが、本市で導入予定の65インチのものであれば全く問題ないというふうな所見をいただいておりますし、またもう一方でプロバスケットボールのレバンガ北海道、レバンガ北海道の試合を函館でも定期的にやっておりますけれども、そうしたプロの試合でも対応できるように、今回導入する得点盤は2枚のディスプレイをつなげて、1.5メートル1枚と言いましたけれども、2枚つなげると横幅が3メートルになる。巨大な得点盤になるんですけれども、そうした得点表示も可能でございます。ということで、十分な大きさであると考えております。

以上でございます。

○**能登谷 公委員** これ65インチを、これ二つ、2面、4面、2面、2つ使うということですか。2つ買って2,500万円ということですか。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** 2つ買ってというよりも、操作系統が4系統ございます。それについておのおの1枚ずつ。使い方としては、例えば、1枚ずつ、4枚ですね、ですからね、使い方としては例えばバスケットの大きな試合のときに2面つけるという話をしましたけれども、操作系統は1系統でいいわけですね。4系統あるうちの1系統に無線で電波を飛ばしまして2枚の得点盤、また端っこに2枚の得点盤ということで4枚を使えるということでございます。ほかの競技につきましては、例えばバレーのVリーグであれば、通常2枚なんですけれども、4枚ありますから、必要であれば4枚使えばいいだろうしと。ハンドボールとフットサルにつきましては、函館アリーナは2面供用でございますから、2面ずつ使えばいいのかなということで、そのような配置にしております。

以上でございます。

○能登谷 公委員 そこでお尋ねするんですけども、私も独自でちょっと調べました。長崎と書いてたんでね、あれだったんだけど、諫早市、諫早に諫早中央体育館、ここにもやっぱり入ってるんですね。これと同じようなやつを聞きました。聞きました、どうなんでしょうかと。ここは固定が1,448で、1,500近いんだけど、見えないという、奥のほうから。やっぱりいろいろやったんだけど、奥からはやっぱり見えにくい。それで今いろいろやったんだけど、やってることは結局、我々自分でやったことは、さっき参事言ってたけども、台に上げて、台が何メートルったかな、約1メートルぐらいの台に上げて、そしてそれを使ってやって、それでも見えない、観客には。それでも奥になれば。だから、観客が入っているときと、誰も入っていないときの得点掲示板というのは、また全然違うと思う。あくまでも、さっき私言ったけど、競技者が見るのは、すぐ目の前だから競技者は見えるんだよ。だから、やっぱり主は観客だと思うんですよ。観客から見えないというような部分の中で、本当にこれでいいのかどうかというのがやっぱり疑問視されるんですが、その辺はどう考えるんですか。聞いてるんですか。

○教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春） ただいま諫早市の事例についてお話をいただきましたけれども、見えないということで工夫をして台に乗せると。先ほど私申し上げましたが、ネットでも台に載せて使っている事例というのはあるみたいですから、状況に応じてそのような配置ができるのかなというのがまず1点と、その諫早市の盤の大きさが何インチなのかちょっとわからないですけれども、その中で、今回特徴的なのは無線式の得点盤なんですね。ですから設置場所はあまり構わないわけです。いろんなところに置けるというようなことが特徴としてございますので、例えばバレーボールで実施するときに、センターコートで使うときに、4面ございますから、2階に例えば置くとか、そういったことも含めて、いろんな運用は可能なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○能登谷 公委員 それと釧路も聞きました、釧路もね。ただ釧路は全く同じものを何か使ってるらしいんですけども、ただやっぱり見えにくいんだと。あそこもやっぱり1,500ぐらいの席かな、見えにくい。そして、ここにやってるように、この色でなんとかわかるようにやってるということらしいんだけど、この仕様の中に、細かいのいっぱい書いてる、これ全然見えないと思う、それは。恐らく選手は見えるわ。すぐそばで、ベンチからは見えるわ。でも観客からはほとんど見えないと思う。だから、こういう部分の、これからのね、もし入れたとしたって、見えないからって、またこれ2年もして3年もして、やっぱり見えなかったという話になると、またかえなきゃならないというのであれば、やはり今からでもやっぱりもう一回再検討の余地もあるのではないかなと思うんですよ。私が一番言いたいことは、さっき言ったように釧路なんかでもやっぱり見えないという部分を、その辺やっぱり確かめて、そういう部分を、今参事、いろいろ工夫したいということを書いてたけども、どうなのかどうか。それと、私はもうテレビ、アメリカのプロバスケットのNBAなんかを見てると、天井にこう4面のでっかい画面があって、それに選手が大きく、あそこまで要らない。あそこまでは大変だと思うけども、私自身、最初からああいう大きな、約80億円もかけるようなすばらしいこんな建物をつくるという考えであれば、私は委員ではなかったんだけど、そのときの委員会でもいろいろ論議あったらしいんだけど、なぜ最初からそういうビジョン的なものが、例えば多目的に入るわけだから、多目的なホールになって5,000席、2,000プラス3,000で5,000席、5,000人を収容するアリーナになるんだから、やっぱりそういうふう

な、観客からしてははっきりものが見えるような、そういうようなビジョン的なものがなぜ最初から導入する意思がなかったのかというのが、すごい残念でならない。だから、建物は立派だけど、中に行ったら、あれ、大した、こんなものかいというのであれば、私はやっぱりせっかくこの80億円もかけて、総工費かけてつくった部分の中では、何とかつくって魂入れずじゃないんだけど、そういうようなことにならないかどうかというのがすごい心配なのね。で、観客からやっぱり、その見る人たちからそういう苦情、あるいはブーイングが来そうな気がしてならないわけ。そういう部分というのは、どうこれから対処していかれるつもりなのか。何かここには、主催者側がそういう場合はビジョンを入れてどうのこうのと言ってるけども、じゃあ主催者入れるときに、あの入り口から入るのかどうかということもあるだろうし、だからそういう部分を含めて再度検討する余地はないのかどうか、今一度お伺いいたします。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） 済みません、1点1点やらしていただきたいと思えますけれども、まず釧路市の関係でございます。先ほども答弁申し上げたとおり、この導入に当たりましては、確かに競技者としての感覚で見える見えないというような判断がなされたかもしれませんが、多くの方に釧路の導入事例をごらんになっていただいて、非常にいいということを確認しております。そしてさらに、我々もこのたび、このような質問があるということで、改めて釧路市の館の方に確認しましたが、全然ごらんになっている方からは苦情等はないですよというお話でございましたので、どなたから聞いたのかなというのはちょっと、あとで確認したいと思えますけれども。それともう1点、大きなビジョン、それをなんでつけなかったのかと、80億円近くのお金をかけてやるのに、なんでそれがなかったのかと。私もテレビをよく見るほうですので、NBAとかで使っている天井ぶりの、あれすごいですよね。あれ数億円するみたいです。ちょっと欲しいなと思ったことがあるんですけども、なかなか厳しいなというのと、あれは体育館専用のつくりでないとなかなか置けないということでもございました。そういったこともございまして、大きなビジョンについては、私が来る前の平成23年9月の函館アリーナ整備基本計画の段階で、日常的な使用に耐えるものを整備するんですよ。それと大型な映像装置については、使用方法によって必要な設備が異なると。また使用頻度や機械が陳腐化すると。そうしたこともありますので、利用者が用意することを前提とするというような整理がなされていて、大きなビジョンはつけてなかったということでもございます。ちなみに、きたえーる、北海道で一番大きいきたえーるでございましてけれども、きたえーるにも大型ビジョンでございます。300インチの大型ビジョンがありますけれども、あそこはオープンしたのが平成12年。今から12年前ですけれども、現状の利用状況でございまして、かなりやはり陳腐化が進んでいる、あまりこれ、ほかの体育館について言う話ではないんですけども、現状といたしまして利用状況が非常に少ないというようなことでもございます。では、きたえーるは大きなコンサートとかたくさんやっておりますけれども、どのようにして対応しているのかというと、やはり大きなコンサートのときには最新のすばらしいディスプレイを持ってくるんですね。そういうことで対応しているというのがまず1点。それと、能登谷委員からお話いただきました、そういう主催者が持ってこれない場合にどうするんだということなんですけれども、コンベンションとか開催するときに当然スクリーンが必要になると思います。その際には大きなプロジェクターですね、寄附等で御用意いただいとつか、いただいたものもございまして、それできたえーると同じ300インチまで対応いたします。それに対応するようなスクリーンを別途用意して、要望に応じて活用

していくというようなことを考えております。

以上でございます。

○**能登谷 公委員** わかりました。その辺はわかりました。ただ、やっぱり、何て言うのかな、私自身はこう、東西南北の両面の部分に電光掲示板か何かがつくのかなというふうな形でタイムキーパーがあれするのかと思ってました。それと、釧路では言っていましたけども、私にははっきり言っていましたよ、やっぱり苦情はあるって。釧路で言っていましたけど、一番困るのは3面しかバスケットコートがない。2面は使えるけど、1面は使えないということなんだね。準決、決勝はいいんだけど、その前までのやつ、3面コートを使うときには1面が本当に使えないので、その辺のときに、手持ちと言ったらおかしいけど、そういうのを使ってやっているという話なんだね。だから3面のときに、これからどうしていくのかな、おたくらはどうお考えになるのか。それから、柔道なんかも使えるということなんだけども、これから恐らく小野沢委員がその話はするのではないかと思うんだけど、柔道なんかは、そういう部分に、面だけでも、会場だけでも5つ、6つできかないと思うんだよね。そういうときはどうするのかどうかね。そういう部分の、まあ、そこはそこで違うタイムのあれを持ってきてやるということになるのかどうか、その辺も含めてちょっと答えていただきたい。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** ただいまバスケットの場合でございますけれども確認がございました。バスケット、函館アリーナはメインアリーナで3面使います。そしてサブアリーナで1面。トータル4面ございますので、4系統、先ほど説明しておりますけれども4系統の操作盤、4枚の盤があるということで、それに対応できるという話なんです。それがまず1点ですね。それと柔道の場合ですけれども、柔道のときには、これも中体連の方と打ち合わせしてまして、中体連全道柔道大会、全国柔道大会、両方開催されますが、メインアリーナに柔道の場所をつくるのは、理論上8面つくれるんですけれども、全国大会で4面です、4面。その4面に対応できるように、今回4系統ございますので、そこに団体戦も個人戦も全部出せるというような形になっております。ということで、柔道の関係者とも打ち合わせをした上で、非常に喜ばれているという状況でございます。

以上でございます。

○**能登谷 公委員** 参事の話だと、喜ばれてどうのこうのということで、ずっと喜ばれればいいんだけどね。ずっと喜ばれればいいんだよ。だけど、一番懸念するのは、やっぱり観客からブーイングが出てこないか。何も見えないよという声が出てきそうな気がしてならないわけ。それはつけてから言えということになるかもしれないけども、私はそういうことがすごい懸念されてならないので、今回こうやって質問しているんだけどね。これからまだほかの人たちが質問すると思うけども、まずは私はそういう部分の中で、この得点盤に関してはちょっと憂慮してまして。ということで、それだけ理事者のほうにお伝えして、私の質問を終わります。

○**委員長（斉藤 明男）** 質疑ですから、質問じゃないですから。よろしくお願ひします。

それでは、阿部委員、お願いいたします。

○**阿部 善一委員** 導入、選定の経過は今、能登谷委員のほうからのお話がありましたので、その部分については省略しますが、これは今回、4個で2,500万円ということなんだけども、この予算というのは、初めから予算、この限度額がこういう額でいったのか、この機種がよかったから、たまたまこ

ういう額になったのか、その最大、その部分についてまず、予算がこれしかなかったからこれにしたのかという、わかりやすく言えばそういうことなんだけども、これがよかったからこれにしたから結果的にこうなったということ、どちらなんだろう。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** ただいま予算についてお尋ねがございましたけれども、予算につきましては、この機械を導入しようというようなことで組み込んだものでございます。以上でございます。

○**阿部 善一委員** そうであれば、先ほど能登谷委員が言った、数億円という話は極端かもしれませんが、けれども、そうすれば、もっとこの部分にお金を使えるのであれば、もっと大きなものも買えるのではないのかということになるかと思えますけれども、それでもこれより小さいほうが性能がいいんだと、この選んだのが性能がいいんだということになるのだろうか、そうすると。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** 今、得点盤の、要はこれ以上立派なものがあるかという趣旨だと思えますけれども、「もっといいもの」と阿部委員）もっといいもの。これが我々が確認している中で、価格的にも一番いいものだというふうに思っておりますので、それがまず 1 点ですね。多分、おっしゃっている部分は、今の市民体育館でも実はあるんですけども、横幅 3 メーターのドット式の、旧式のやつなんですけども、そういうのを導入している事例もございます。ただ、機器の更新ってなかなか、これ初度調弁って難しいんですけども、初度調弁のときには買えますけども、年月がたったときに、壊れたときでないとなかなか更新できないんですが、そうしたものの際には新たなものに入れかえてるということで、多分こういうようなことを言ってるんですね。こういうパターンですね。こちらのほうが価格的にはちょっと同等かもしくは安くなるような形なんですけれども、これは市民体育館にもございますけれども、こういったものを踏まえた上で、今回新たに多目的得点盤を導入したということでございます。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** 多目的というのは、どういう意味で多目的なのかかわからない、いろいろ選手の名前だとか、いろんな、シュートの数だとかいうのが多目的、例えばバスケットに限定して言うとそういうことになって、何が多目的なのかかわからないんだけど、逆に言うと、いろんな、さっき能登谷委員からも話がありましたけれども、一つのこの限られた掲示板にいろんな文字や点数がたくさん出るというのはなかなかやっぱり、逆に言うと見づらいし、それは多分、本当、そういう意味ではその機能が機能を障害をしているという場合も中には生じるかもしれませんね。だから、そういう意味で私はできるだけ最低限の数字だとか選手だとか、表示しなければならぬものもあると思えますけれども、先ほども議論があったと思えますけれども、じゃあこの掲示板は選手のため、見るものなのか、観客が見るものなのか、その辺でこの機能の考え方、いろいろそのものも変わってくると思うんだけど、ここを改めてお聞きしたいんですけど。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** この得点盤の利用目的といいたいまいしょうか、選手のためなのか観客のためなのかということでございますけれども、こういうお答えで申しわけございません、両方のためだというふうに思っております。というのは、選手にとって見えないというのは、もう話になりませんね。ただ、選手はプレイ環境として近いところにいますから、小さい字でも見えるというこ

ともあるかと思えます。その一方で、お客さんから見えないという話にはなりませんので、高さの部分についても台に載せたり調整したり、いろんなどころに配置したりとかというのが可能な無線式のシステムだからということで、その場所の問題として、配置場所の工夫について、できる分、そういったものもあるのかなと思っています。さらに、得点表示の方式なんですけども、こちらはあくまでも例でございまして、いろんな表示ができるんですね。これ極論を言いますと、パソコンの中に入っているソフトウェアを書きかえますと、いろんな表示ができると。例えばルールが変わったときに、そういうのも対応できるというようなものでございますので、得点が見えやすいというような判断ですね、そういったものができるような、今回、例えば昨日お渡ししました資料の9ページにバスケットボールの関係でロゴが入ったり、いろいろしてまますけども、そうしたものをやめて得点を大きくするというようなことも可能でございますので、鋭意工夫してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 今回の、ちょっと改めて確認するけども、2つのタイプあったけども、65インチを4つ。そうだよ。で、今どちらからも見えると言ったけども、これ例えば、さっきも言ったけども、バスケットボールの例えば大会だと、メインアリーナが3面、サブアリーナが1面。そうすると、これ、ここに出てるやつね、どこにこの掲示板を置けば選手も観客も見えるのかなと。バスケットボールの選手だったら非常に身長も高いし、1メートル90、80というのは普通、80以上はもう普通ぐらいになっているわけだけれども、そうすると、この高さが1メートル80とか90ぐらいだよ。そうすると、この横の人は、じゃあどっか、選手、選手はこのコートに面しているから見えるけども、じゃあ観客はどっから見えることになるんだろう。一つは斜めになったり、上から見ると斜めに見えるだろうし、それからこの赤い斜光の関係で、いろいろ見にくい点は出てくるような気がするんだけども、両方見える、完全に見えるという話にはならないような気がするんだけども。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) 基本的にその利用の形については、主催者団体の考えにもよるんですけども、たまたま釧路の場合も4面ということで確認しておりますが、基本的には1方向、コートの縦軸の審判席とかの横に置くというような話で聞いておりました。ただ、それはこの、何て言うんですかね、3つにコートを分けたときに、お客さんはこのおのおの延長線にいるわけですね。ここに置くということですから横から見るようなスタイルになりますけども、それだと見えないということも考えられますので、お客さんによっては手めくりの得点盤と併用したりとかということを考えてらっしゃいます。我々としては手めくりということにもなりませんので、そうした要望がある際には、その大きな得点盤と連動するような形で補助的に半分ぐらいの大きさの得点盤も購入予定でございまして。こちらは10万円程度の得点盤でございまして、そうしたものも工夫しながら整備していくということでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 それだったらね、もっと高い大きなものを、予算があまり気にしなくていいというんだから、もう少し高くて見やすいものを買ったらどうなの、それだったら。そのほうが手っ取り早いんじゃない、そんな手めくりみたいなことを、そんな最新鋭の何とか体育館で、大きな大会で手めくりやっただなんていうのは、これはもう笑い話にもならないよ。それだったら、もっと最初から大きなものをつけ

たらいいだろうという議論が当然始まってくるんじゃないの。政田部長、もう少し予算を少し増やして、予算は大して気にしないでいいというんだから、たまたま選んだらこれに落ち着いたというんだから、私は予算の制限があって、その中で最大にいいものを選ぶということの議論ならわかりますよ。そういう答えじゃないんだから、冒頭は。だから確認したんだから、冒頭に。そういう話じゃないんだから、そうすると、もっといいのがあれば、いいのを買えば、当然あるはずなんだから。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** ただいま政田部長という話でありましたけども、私のほうから、事実、私の説明が悪かったかもしれないけども、予算は気にする必要がございますので、その範囲内で今回も調達をかけたということでございますので、私の発言が悪かったということで訂正させていただきますけども、その中で手めぐりという話は釧路の事例です、あくまでも。釧路の事例で、我々としたしましては補助的に、その半分ぐらいの大きさの電子タイプの連動する、多目的得点盤と連動するような小さなタイプの、それは小さいといいましても、私、例えばインカレのハンドボール大会で使用しているパターンも見たことがありますし、それから柔道の大会ではことし実施されました香川県で行われた全国の柔道大会、柔道の方にもお話しいただきましたけれども、香川の場合はその小さいやつでやってましたということで、函館は大きいんですねと、よかったねというのが答えの主眼でございますけれども、ということでございますので、死角ができた部分についてもきちんと対応できるようなものにしていきたいなということでございます。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** しつこいようだけど、必ず死角はできると思いますね。このコートのとりに方でいくと、これ間違いなく。小学生ぐらいの大会であれば、それはどこからでも見えるかもしれない。中学校、高校になったら本当に1メートル80、90の選手がざらだ。それと大体同じような高さなんだから、横から見たら見えるわけがない。選手は見えるけれども。そうすると、それで上げたりしたりするかもしれないけど、そうするとあまり上げると今度は選手が見えづらくなるかもしれないし、だから、その場所、見る人の、応援に来た人たちが、その同じ床面で見ると、上に当然上がってみるわけだから、その人たちに点数がなかなか見えないということは、非常にこれは観客に対するサービスが非常に低下して悪いということになるので、そこはもう少しやっぱり、あれなのかな、これもう発注してしまったんだろうか。これからか。まだ、もう少しいいのを買える、もう少し金を出せば、お金出して、もっと大きくていいのを買えるということにもなるんだろうか。どうなの。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** これ、先ほども申し上げましたが、この多目的得点盤、今、今回納入しようとするもののほうが価格的にも高いんですね。いいものだということなんです。で、そういったことを含めると、一番いいものを使用する、それと仕様の観点、いろいろございましたけれども、お話しいただいた中で、大体上から俯瞰しますので、釧路の事例でも防府市の事例でも特段問題ないのかという話ですけれども、究極は、私考えているのは、現状同じような、先ほど説明いたしました大型の得点盤もございますので、それを活用すると、例えばバスケット、メインアリーナで3面ございますけども、盤は4枚ありますから、2コートでこの多目的得点盤が使える。現状の大きな得点盤を真ん中で使うとか、いろんなやり方が可能だと思います。逆に一方で、じゃあサブアリーナはどうするんだという話になったときには、サブアリーナは小さい得点盤でも大丈夫なような大きさでございま

す。というのは、観客席は100、100の200、対面でしかございませんので、そういうような運営も考えております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 これ、そうすると主催者もでも大変なことになるよね。いろいろやるほうもね。そして、これ操作するのは、これは誰が操作するの。これ無線で飛ばして、その表示を変えるということ、今話だったけども、これ操作する方は誰が操作するの。（「主催者」の声あり）

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） そうですね、主催者とありましたけど、ただ、主催者という話でありましたけども、得点盤の操作自体は、今ある得点盤も結構、何か最初のうちは難しかったということなんですけれども、大分指定管理者のほうも慣れて、きちんと教えて使えるようなシステムになって、各競技団体は主催者が問題なくやっているということでございます。で、今回新たなものを入れるんですけれども、パソコンで制御している分ですね、その分、入力関係は楽だというふう聞いておりますし、基本的には納入メーカーと指定管理者の間できちんと導入に向けたプログラムは、研修等も含めて十分やった中で、そうしたものを、現状もそうなんですけど、わからない団体については指定管理者が補助しながら、そのうちに慣れてきたら自分でできるというようなパターンになるということで、アシストの体制もきちんと整えていくというようなことは、指定管理候補者のほうとは打ち合わせ済みでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 ほかの方もおられると思いますけれども、私はやっぱりこれは死角ができるということは避けられないと、メインアリーナでバスケットの場合は3面、必ず死角は出るし、選手は見えるかもしれないけれども、観客からは絶対死角はできると、見えなくなるといったときに、必ず苦情は出るなというふうに思いますし、もう少しその予算が使えるということであれば、何もこれに限定する必要はないのではないのかと。もう少し予算を付加して、もっと見やすいもの、大きいものも考える、再考の余地はあるのではないのかなというふうに思っていて、あとはこれからのいろいろ議論の中で考え方をまとめていきたいと思っておりますけれども、今のところはこれで終わります。

文化・スポーツ振興財団に対して、千代台公園から、それから市民プールまで特例ということなんですけども、これずっと特例できてると思うんですけども、なぜこういう特例でなければならないのかということについて。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） 財団を特例とした理由についてのお尋ねでございますが、現在財団に特例の指定管理者として業務を行わせている施設のうち、芸術ホール、市民プール及び屋外スポーツ施設は、単なる貸し館施設ではなく、市民の自主的な文化・芸術・スポーツ活動の拠点施設となっております。これまで財団が施設の管理運営と文化・芸術・スポーツ振興事業を一体で行ってきたことで、専門知識やノウハウが蓄積され、幅広いネットワークの形成や管理システムの構築が図られ、効果的で効率的な施設運営と事業実施が可能となっております。こうしたことから、当面これらの拠点施設と公園駐車場などの附帯施設につきましては、財団が事業と一体で施設管理を行うことが当市の文化・芸術・スポーツの振興を図る上で有効と考えられることから、引き続き特例措置により指定管理を行わせることとしてきております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 随分美辞麗句な言葉で表現してるけども、実はさっぱりわからない。民間、文化は、それなりに高い能力を持って管理をされているということについては私も、それは承知はしているつもりです。これからのそういう施設のあり方を考えたときに、より一層、その施設の付加価値を高めていくということであれば、民間でもそういういろいろなノウハウや考え方を持ったところが私はあるような気がしてならないんですね。そういうことにチャレンジも必要なんじゃないのかというふうに思うんですよ。ずっとこれ特例、特例で、今言った理由だと、誰が聞いてもさっぱりわからないんですね。そういう意味では、そういう、もっともっとその施設の付加価値、あるいは様々な学習だとか文化だとか、あるいは芸術だとか、そういうものを高めていくとすれば、さっき言ったように民間でも、あるいはNPOでも、含めてですね、そういう意欲を持っている個人、あるいは団体等々があるような気がするんですけども、そういう芽を、こういう今言った理由で全部つぶしてしまうということにはならないんじゃないのかというふうに思うんですけど。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） 今後の特例についての考え方、方向性についてのお尋ねでございますが、平成15年の地方自治法の改正により指定管理者制度というものも導入されており、また平成24年には函館市行財政改革プラン2012が示され、その中で特例措置で指定管理してきた社会教育施設等についても公募化や利用料金制の導入を進め、管理委託料を見直すということにしておりまして、こうした中で多くの民間団体が公の施設に参入してきており、新たな事業の提案なども期待できますことから、今後、新しい施設などについては公募化により期待できるものと考えて、公募化を検討していきたいと考えております。

○阿部 善一委員 いろいろな角度から研究してほしい。例えば市民プールなんて、これはそんなそんな文化・スポーツ振興財団でなければならないという理由は何もないわけですし、文化・スポーツ振興財団の要員を確保するためにこれだけの施設を指定管理者にしなければならないんだということの中で、こういうものになっているなというふうには思うんだけども、端的に言えばそうですよ、市民プールは、そんな芸術性も要らないし、いかに利用度を高めていくかということであれば、むしろ民間の人たちの発想のほうがもっといいのかもしれないよ。それをそういう理由で、この中に入れておくなっていうのは、私はならないような気がするんだけども。その辺はどんなふうにお考えですか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志） ただいま阿部委員から市民プールについての指定管理者についてのお尋ねでございます。（「例としてね」と阿部委員）はい。スポーツ振興課長ですので今の市民プールの例をお話しさせていただきますと、千代台公園につきましては、陸上競技場、オーシャンスタジアム、あとは今御指摘のありました市民プール、その他庭球上ですとか、もろもろの施設がございまして、それらを一体的に管理する必要があるということで、財団さんのほうにお願いしているところです。

以上です。

○阿部 善一委員 いや、その意味がわからない、だから。同じような敷地にあるから、同じ体育施設だから一体的に管理しなければならないという理由がわからないということさ。その理由がわからない。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志） 一体的に管理することによってコストの縮減

が図られるですとか、そういったメリットが発生するものですから、そのようにしているところです。

○阿部 善一委員 管理の経費が削減できるということ、わかりやすく言うと。でも、現実、それからもう一つは、市と今行っている指定管理者とのいろいろ協議みたい、定期的な協議などってというのは、今そういうものはあるんですか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志） もちろん指定管理者との協議の場というのは、もちろんございまして、指定管理業務をやる中で当然報告書等も種々上がってまいりますし、その中で問題となっているものについて指定管理者と協議するという場面は都度ございます。

以上です。

○阿部 善一委員 ことしの8月、私はKBボールという野球連盟があって、そこに関係して、ことし東日本大会で14チームが集まって、そのときに試合中にオーシャンスタジアムの電光掲示板が動かなくなりました。そして、いろいろやってもなかなか直らないと。システムが悪くて直らないんだということだったんですよ。で、少し時間を置いたら、また直ったんだけど、それ二、三回繰り返した。それで、北海道以外から岩手県だとか、それから千葉県だとかっていうところからも中学生のチームが来てるわけです。そういうところで野球をやって、ああいう故障ですね、なかなか直らないということで、非常に恥をかく。だから、そういうのが、例えば指定管理者として、この文化・スポーツ振興財団をずっと、そういう得がたい存在だからずっとこれに特例でやるんだということであれば、それに対する対応というのは、じゃあ誰が責任持ってやるんですかと。そのシステムが壊れたときに、そのシステムをいろいろ、多少の大きいものも小さいものもあるけれども、そういう修正能力だとか、あるいはいろんな対応だとかというのは、先ほどの課長の話だと、そういうのがすぐれているからここにずっとやってるんだということだけでも、そういう大きな大会、たまたまあれ日本ハムの大会だったら大変なことになってますよ。電光掲示板が変わらないんだから、選手交代しても、点数も。そのとき、我々の野球大会のときになって、そのときに、そのあと直ったかどうかわかりませんが、そういうすぐれた団体にやってるんだということであれば、それに対する対応能力だってすぐれてなければ駄目なはずなの。だから聞いてるの、なぜ特例なんですかっていうことを。その辺はどうなんですか。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦） 今特例施設の施設、今回いろいろ御迷惑をかけたというお話だったんですが、施設については私どもの、教育委員会の責任できちんと守っていかなければならないという立場でございますから、管理する財団さんのほうでたまたまそういった事故に出くわしたというのは、日ごろの管理状況というのは私どもの責任があるというふうに感じております。指定管理者を特例としてきた理由ということで今る阿部委員のほうからお話あったんですけども、特例での10施設については様々な理由がございます。例えば公会堂については、今耐震診断をやってますけれども、後々大規模改修が伴って、一定程度開館の制限が加わる予定があるだとか、あと例えば文学館ですとか北方民俗資料館については、資料の寄託者のほうで財団でなければ資料は安心して預けられないというお話も伺ってます。また、先ほど町谷課長のほうからありましたとおり、スポーツ施設については、スケールメリットということでお話ししたんですけども、プールですとか陸上競技場ですとかテニスコート、そういったもののノウハウ、一体的に管理できる民間の団体さんが育てているかどうかということもありますので、ただ、この10施設についても公募すべき条件が整い次第、順次公募することとしてお

りますので、そういったことで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 一つのものがずっと長く続くと、そこに必ず滞留というか、川の水だって流れがとまると段々やっぱりだめになってくる。やっぱり何か時々刺激がなければ、やっぱり私はだめだと思えますよ。だから、本当に特例という、私はこの財団だとか、文化・スポーツにすぐれた団体だというふうには思ってますけれども、しかし、いつの間にかそういう慣れというのは、ひょっとしたらあるのかもしれないし、そういうものに対応、トラブルが起きたときに対応できないということは、指定管理者としてどうなのかなということを疑問に思うんですよ。それは構造的なものなのか人為的なものなのかわかりませんが、参考までに聞きますけれども、皆さんに千代台球場のそういう電光掲示板の不具合というのは、いつ報告ありましたか。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志） 千代台のオーシャンスタジアムのスコアボードの故障についてのお話でございます。先ほどKB野球大会のときに表示の不良があったということで報告は一応受けております。それで、原因といたしましては、スコアボードについては割と専門的な機械なものですから、点検保守契約を結んでまして、業者さんのほうに定期的な点検報告をやっているものなんですけれども、スタジアムが改修されたのが平成6年でございまして、19年が経過しております。数々の電子部品が組み込まれてございまして、今の機械、高性能なものですから、基盤がいろいろな刺さっているんですけれども、基盤が経年劣化や腐食によって動作不良になるというものが、たまたま突発的に起こることがございまして、その修繕に当たっては、やはり専門の知識を有した者が基盤ごと取りかえるという形になっているものですから、そのときは財団職員のほうで対応できなかったと、そういう事情でございます。

○阿部 善一委員 今どうなってるの。今。

○教育委員会生涯学習部スポーツ振興課長（町谷 仁志） 今は正常に機能しております。ただ、この先、あくまでも突発的な不良でございますので、そういうことはこの先も100パーセントありませんということはないです。言い切れません、機械なものですので。

○阿部 善一委員 委員長、ちょっと話、ちょっと横道それるかもしれませんが、またすぐもとに戻しますから。

そうすると、いつ起きて、もう20年近く、かなり老朽化しているということには変わりはないと。20年もたてば恐らく相当傷みは来るんだろうと思うけど、そうすると、これから例えばそういう大会、テレビ放映されるような日本ハムの試合だとか、そういうところで電光掲示板が、函館でやったときは故障して動かなくなったなどかって、それは全体、沽券にかかわる話だよ。それだったら、それなりに予算を組んで、やっぱりきちんとそういう事故、心配のないようなものに、当然改修なり、取りかえるべきじゃないだろうか。これはスポーツ振興課長に言ってもだめだ。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 機器については保守点検で随時というか、適時対応しているものでございますけれども、確かに今回起きたような事案というのが、例えば日ハム戦とかをやっているときに、全国放送しているようなときに、そういう事故が起きてしまえば、それこそ函館の沽券にかかわるとかっていうような部分にもなりかねない部分でございます。保守管理の中で、例えば基盤ごと

もっと大胆にというか、取りかえてもらうだとか、そういう部分、保守管理業者の状況を確認する中で、予算要求もございますので、私どもとして遺漏のないように対応していきたいと考えてます。

以上です。

○阿部 善一委員 結局、結論はどういうことなの。もっとわかりやすく言ってくれない。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 点検業者、委託業者に不具合になりそうな箇所とかをきちんと見ていただいた上で、必要な箇所を直すというか、基盤の取りかえが必要だということであれば取りかえてもらう、そういうようなことを対応していきたいと思ってます。

以上です。

○阿部 善一委員 さっき言ったようなローカルの試合なら、まあまあ我慢もするし、応援に来ている人も仕方ないなあと言うけども、本当に全国放送されたときにそんな不具合が起きたら、函館の恥になっちゃう、さらすようなもので、デジタルというのは非常に難しく、1カ所基盤を取りかえればいいという話でもなくて、全体が劣化したら全体を取りかえなきゃならない場合も非常にあるようなことを私は印象を受けてますので、本当にこれは、アリーナでこれだけお金使って、あとオーシャンスタジアムにないという話にもならないので、大事な問題なので、そこは政田生涯学習部長の手腕を期待したいと思えますので。

さて、本題に入ります。それで、第62号です。これは、今回の場合は、これJVって言わないんだって、これは。コンソーシアム、それとJVとどう違う、共同企業体だから同じ意味じゃないのかなと思うんだけど、なんでこうなのかなと。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 通常JV、ジョイントベンチャー、それとコンソーシアム、両方とも共同企業体というような意味合いで、ほとんど同じようなものでございます。ただ、通常工事の場合にはジョイントベンチャーという言葉を使ってますのと、こういう指定管理者とか何者か組んでやる場合には、一応要綱上はグループを組むことができるというふうにしかなってないんですけども、出てきたものについてコンソーシアムという名称で出てきている。通常、指定管理者でグループを組む場合はコンソーシアムとかっていうのが一般的に使われています。

以上でございます。

○阿部 善一委員 一般的に使われてるか、使われてないか。

それで、文化・スポーツ振興財団と組み合わせしてるわけだね。この意味がよくわからないんだけど、どうしてコナミスポーツ&ライフ、これだったら、これ1者でも当然指定管理者としてのなり得る能力は持っていると思うんだけど、なぜこういう組み合わせになるのか、その辺のちょっと意味もよくわからないんだけど。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） このたびのグループ、財団とコナミがグループで申請してきた経緯についてのお尋ねでございますが、先ほど部長のほうからも答弁しましたとおり、指定管理者の募集要項において複数の団体により構成されたグループ申請も応募資格要件としております。このたび募集の説明会等を開いて募集をした結果、この二つの団体がグループを組んで申請してきたという経過でございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 いやいや、それは最初から文化・スポーツ振興財団を入れるために複数と書いたんじゃないですか。多分そういうことでしょう。市民会館もやるんだから。それで、ここを選んだ理由というのはどういう理由なんですか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） この今回のグループが選定された理由についてのお尋ねでございます。募集をした結果、応募団体というのがこの選定されたグループ1団体のみの応募でございました。提案内容につきまして、函館市指定管理者選定委員会に提出し、選定委員会において審査の結果、提案内容が適正であると評価され、指定管理候補者として選定されたものでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 だから選定された、それはわかるけども、だから、どういう特色、特徴があって、ここはいいということなのかと。そこが知りたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） 指定管理者の、市のホームページ等でも公表されておりますが、指定管理者の選定に当たっての評価内容につきましては、12項目基準がございまして、それぞれの項目につきまして、この団体から提案された内容を選定委員の皆様が適正かどうかということ審査をして、結果を出しているものでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 いや、もう少し具体的に、例えばこういうところがすぐれているとか、こういうものが、いろいろなこういう企画力がアリーナに合っているんだとか、あるいは函館のまちにどうそれが影響してくるとか、そういうことを、がすぐれているから、ここに、例えばね、全然だめでも1者しか来なかったら、その1者が選ばれたかもしれませんよ。そうではないわけでしょ。1者であっても、そういうこれから運営するに当たって、様々なことでいい影響があるということの中で、こういうこととか、いろいろ考えられるわけでしょ。そういうことが知りたい、聞きたいんですよ。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦） 審査委員会の内容については私どももあずかり知らないところなんですけど、ただ私ども、団体さんのほうにヒアリングをしたんですが、その際に例えば今まで財団さんが持っているネットワークですとかノウハウですとか、そういったものは今までどおり評価されてるものだなと思いますし、あとコナミにつきましては、スポーツ教室の数が今までの教室の数の4倍になっているというようなこともあったりとかですね、あるいはアリーナの場合はコンベンション誘致というのが大きな課題でもございますので、そういったコンベンション誘致のノウハウもあるということで、一定程度そういうものが評価をされたのではないのかなということで考えてございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 それで、このアリーナの建設のときにいろいろ議論になった、このアリーナというのはどういう存在なんだと。今は多目的という形になっているけれども、もともとの発想はスポーツ振興と、をメイン的に使うということに、そういう議論、当初はそういう議論だとずっと私は承知してるんですよ。そういうことになると、今度例えばスポーツ団体があるけれども、大きな例えばイベントがあるとか、集客能力があるとか、そのために、そちらのほうで函館に来る集客力、経済力も大きいということであれば、スポーツ団体、例えば重複したりすると断る場合も出てくるわけですよ。そういう場

合というのは、このコナミ、あるいは文化・スポーツ振興財団の独自の判断でいくのか、あるいは函館市と相談をして決めるのか、あるいは函館市が一方的に決めて、相手のほうにこれを優先してくれということになっていくのか、これからの使い方としてはどういうことになっていくんですか。

○**教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦）** スポーツ振興、健康づくりというものも非常に大事だと思います。ただ、スポーツについては経済波及効果とかといった多面的な要素も持ち合わせているものですから、今回のアリーナについては多目的に対応する、コンベンションにも対応するものということで、あと、今までできなかったような全国大会だとかという問い合わせも来ておりますし、そういう意味ではどんどん使われていいのかなと思ってますが、今阿部委員のほうからは重複した場合の取捨選択というんですかね、その采配をどうするのかという話ですが、大きなものであれば私どものほうにも当然相談が来ると思いますし、あるいは事前に、まあ今1年前とか2年前とかわかっているようなものであれば、大きなものであれば、そういったものもこちらと協議しながら予約をとっていくというような体制になると思います。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** 相当なやっぱり費用をつぎ込んで建設するわけだから、有効利用で、そして地域経済にもいい影響を与えるというのが最大の目的なわけですし、そういう意味では、この手腕に期待をするところはあるんですけども、とにかく函館、新幹線も2年すれば開業するし、大分交通の便もよくなるし、この場合も、その野球大会のときも話があったんですけども、新幹線ができると、そのスポーツの親だとか子どもたちが、例えば東北からとか来る場合に、1泊旅費が浮くというわけですよ。宿泊しなくていいと。そうすると、相当やっぱり、そういう意味でもいろんなものを、大会できるかなということもあるので、頑張っていただきたいなというふうに思います。

次に、この3番、アリーナの本体工事が遅れ気味だと。もともといろんなもので2カ月遅れての発注なわけですし、それに遅れているんな本体工事、あるいは設備関係の工事も遅れて、そして、その業者が、きょうか明日だったか、市役所に呼ばれて説明を受けることになっているというふうに聞いたんですけども、業者から直接そういう話を聞いたんですけども、それについて我々何も知らないんですけども、この委員会でも工事、納期が大丈夫かどうかという議論は何回もあって、絶対大丈夫ですということの経過があるものですから、もしそういう事実があれば、当初委員会にそういう事実経過をきちんと報告すべきじゃないのかなというふうに思いますけど、その状況について、まずお聞きしたいと思います。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** ただいまアリーナの工期についてのお尋ねでございます。2カ月遅れての発注と、そのような経過を踏まえた中で、今日の状況でございます。関係する業界の方々からそういう話があったということでございますけれども、函館アリーナの新築工事の工期でございますけれども、平成27年7月31日と設定しております。そのうち、アリーナの本体に関しまして、建築、機械設備、電気工事など指定部分の工期というものが儲けられておまして、それは平成27年4月30日までとしていたところでございます。このたび都市建設部から地盤改良の工程などに時間を要したため、当初から60日程度の遅れが生じたということ、さらに、これまでもその遅れを取り戻そうとしてまいりましたけれども、全国的な労務者不足等で、計画以上に労務者を確保することが困難となった

と。工事の遅れを取り戻すまでには至らなかったということでございまして、そのため指定部分の工期、ただいま申し上げました4月30日を7月14日に延長する旨の協議があったところでございます。7月14日に工期が延長されることに関しまして、当教育委員会といたしましては、指定管理者への対応ですね、それからこけら落とし、さらには全国、全道大会の開催など、供用開始、どうなんだろうかということでございますけれども、支障ないというふうに判断をしております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 私が問いたいのは、我々はその業者から聞かなければわからない。委員会で、あれだけくどく何回も大丈夫なんですか、大丈夫なんですか、工期は順調にいつてるんですか、その都度、順調ですよということを言って、正副委員長には説明があったかもしれませんが、きちんとこういう場で誰も説明を受けてない。きちんとやっぱり説明をすべきじゃないのかと。今まで大丈夫、大丈夫とずっと言ってきたんだから、ずっと。みんなやっぱりそれを聞くと、完成は決まっていると。だけど、すぐいろんなイベントも決まっていると。そこに迷惑をかけるわけにはいかないわけだから、非常に工期というのは重大関心事なんですよ、これね。当然何らかの、事前に我々に対して、議会に対して説明はあるのがしかるべきだと。

○教育委員会生涯学習部長(政田 郁夫) 前段でそういう報告があるべきだという御指摘でございます。

都市建設部と打ち合わせした中では、しかるべきタイミングでこの工事の内容について御説明することにはなっておりますけれども、事前情報で阿部委員のほうからお話があつてしましまして、大変申し訳ないと思っております。ただ、指定管理者になる予定の財団さんとも打ち合わせした中で、今7月14日ということであれば、こけら落とし、それから準備部分についても、日にちごとを追って工程を組み直しまして、問題なくいけるということが確認されたところでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 そうすると、ぎりぎり、ぎりぎりのぎりぎりなんだよ、これね、本当に。要員不足という、今、問題で遅れがちだと。まあ、地盤改良とか何とか言ってたけども、そうすると、これ要員は確保できたの、今。どうなんですか。

○教育委員会生涯学習部長(政田 郁夫) 計画の遅れを取り戻そうとして、計画以上の要員を確保しようとしてたんですけども、計画通りの要員しか確保できなかったというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 いや、ですから、あとの、その工期の遅れたのを取り戻すために、じゃあ今の要員しか確保できないから、そのままで行くということなんですね。そういうことなんだね。要員増加はできないということですか。その辺、ちょっと。

○教育委員会生涯学習部長(政田 郁夫) そのようにお聞きしてございまして、工期を延ばすことによって安定的な工程が確保できるものと都市建設部のほうからは伺っております。

以上です。

○阿部 善一委員 委員長、これ資料要求していいのかな。その4月30日、竣工になるのかな、それまでに、それ以降、いろいろな行事が入っているわけでしょ、ずっと、完成直後のいろんな行事、いろんなイベントとかって、その一連の、一連って、まあ1年ぐらい、まあ半年ぐらいまででいいんだけども、

その工期がちゃんと間に合うという、その工事上の工程の資料というのを私は当委員会として求めたいんだけど、皆さんにお諮りをいただきたいんですが。

○委員長（齊藤 明男） そのような資料というのは現在手持ちにあるんでしょうか。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 現在ありますものは、文化・スポーツ振興財団と協議した内容の、7月14日に完成、引き渡しになると。現在想定されているGLAYのこけら落としの日程、それとあわせた上で、準備作業として施設内の清掃、点検から始まりまして、各種設備の操作確認だとか、そういった部分、それから職員の研修、そういった項目を、どのスパンで入れていく、GLAYのコンサートを例えばやっている最中であっても、サブアリーナのほうでその作業を淡々と進めることも可能でございますので、そういった中で遺漏なく開館に間に合わせることができるという日程表というか、簡単な日程表なんですけどね、そのようなものでございます。

○委員長（齊藤 明男） それはある……。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） ただいまGLAYの公演という非常に重要な部分がありましたけども、これは対外的に公表されておりませんので、申しわけございませんけど、その部分は黒塗りにさせていただくということであれば、いや、これ非常に波及が大きいものですから、おもてにちょっと出せないですね、これは事務所との関係もございますので。ですから、その部分を隠してということであれば、あとは単純な表ですから、今申し上げましたとおり施設の点検とか、あるいは施設の設置された備品の配置、指定管理者が置くもの、あとは事務室に置くものと、さらには職員の研修、そういったものを7月14日から実施しますよというだけの簡単な表でございまして、ちょっとGLAYのほうは隠しますけど、こんな感じなんです。これは指定管理者とも打ち合わせをした上で、指定管理者からこういうものが出てきますよ、7月14日で大丈夫ですよというような資料でございまして、以上でございます。

○委員長（齊藤 明男） それはコピーしてもらえますか。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） 今申し上げましたGLAYの部分を秘匿させていただけるのであれば、出すのは可能でございます。以上でございます。

○委員長（齊藤 明男） そうですか。ただいま阿部委員のほうから資料請求がございましたけども、理事者のほうも、一部黒塗りをして出せるというような、そういう答弁でございます。皆さん、いかがいたしますでしょうか。

○浜野 幸子委員 ちょっと聞きたいんですけど、阿部委員が申しているのは工期が間に合うか。イベントじゃないんですよ。工期、2カ月遅れで工事が進んで、工期が大体遅れて、完成は契約書に基づいた日があくまでも工事契約者と市の発注者のあれなんですけど、それが今おっしゃれば遅れると。それで都市建と話し合ったって。そのことを聞いているんですよ。なぜ遅れたか。

○委員長（齊藤 明男） 変更工程については都市建設部のほうの管轄になるんですよ。ですから、その辺が今の工期延長をかけた部分、それから本体工事の部分、都市建設部のほうに問い合わせないと、その辺というのはなかなか出てこないと。

○浜野 幸子委員 だから、その資料を都市建からもらえるかどうかということだと思います。

- 委員長（齊藤 明男） 前段、理事者のほうは間に合いますと言ってるんですけどもね。それでは納得
いかない…………。
- 浜野 幸子委員 間に合うって。でも、工期は工事を契約した、ありますよね、印刷して…………。
- 委員長（齊藤 明男） だから、7月14日まで今延ばしてますよね。
- 浜野 幸子委員 いや、なぜ延ばしたかっていう。
- 委員長（齊藤 明男） いや、先ほど理由言ってますよ。やはり労務者の確保、専門的な技術者の確保
がなかなか思うようにいかないの、その分、7月14日まで、指定部分の工種を延ばしたということで、
それで間に合いますということですよ。
- 浜野 幸子委員 いや、私はそう理解しなかった。延ばすことは、じゃあ契約書って何のためにあるん
ですか。
- 委員長（齊藤 明男） いや、当然変更契約結びますよね。それに基づいて…………。
- 阿部 善一委員 それについては質問しようと思った。
- 委員長（齊藤 明男） 当然、それは都市建設部のほうにお伺いして、書類上出ているかどうか、請負
人のほうからその契約書の変更に基づいた工程が出ているかどうか。それ、聞かないとわからないです
よ。
- 阿部 善一委員 いや、当然出てるはずなんだ。出てないとおかしいんだ。
委員長、進みます。イベントが何かっていうことじゃなくて、イベントが遅れたら、どういうものが
予定されてますかということだけなんです、私が問題にしたい、イベントの部分については。だから、
工期が遅れたら、それ全部ずれて駄目になる可能性があるから、問題は工期がきちんと7月14日なら14
日までに終わるような工程になっているんですか、どうなのかということなんです。だから、その遅
れた分を、全部遅れてるから、その本体工事、あるいは電気工事、設備工事とかいっぱいあるわけ
です。その工程がどうなっているのかということなんです。その資料を出してくださいということなん
です。
- 委員長（齊藤 明男） 阿部委員、それは所管の委員会が違うんじゃないですか。
- 阿部 善一委員 いや、それは、だから全体で、何回もこの委員会でも大丈夫なんですかと、工期は間
に合うんですかと、2カ月遅れで。大丈夫です、大丈夫ですとずっと言ってきたんだから、遅れたら遅
れたで、その理由を、きちんと遅れて、これはだから遅れてもこういう工程でいきますからというこ
とで、きちんとやっぱり資料としては求められたら出さなきゃならないんじゃないですか。
- 委員長（齊藤 明男） 今は議案というのは指定管理者ですよ。だから、工事の内容についての議案
じゃないですよ。
- 阿部 善一委員 いや、工事の内容じゃないんですよ。内容じゃないの。その遅れている全体の中身を
知りたいということだけなの。工事の内容について議論するつもりは私は毛頭持ってない。
- 委員長（齊藤 明男） それ教育委員会のほうでは都市建設部のほうから、そういう変更工程なんかの
資料というのは来てるんですかね。その間に合いますというような、その根拠というものは来てるん
でしょうかね。
- 教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） 今都市建設部からの情報提供でございますけれども、

協議の中で、私先ほど答弁いたしました、当初から60日程度の遅れが生じたと。計画以上の人員の確保がなかなか難しかったというお話をさせていただきました。で、遅れを取り戻すまでに至らなかったですよという説明がございまして、その中で一定の工期延長、建築、機械設備、電気、そういったものの工期内工期ですね、指定部分の工期を4月30日として指定していたものを7月14日までに延長すればできあがりますというようなお話は説明として受けております。

以上でございます。

○委員長（齊藤 明男） 説明だけですか。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） 説明は受けております。

○委員長（齊藤 明男） 資料的なものはないと。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） はい。

○委員長（齊藤 明男） ないそうです。

○阿部 善一委員 わかりました。それで、さっきもちらっと出てた、そうすると工期が延長されるから、これはそうすると延長された責任、工事を予定通り、当初計画通り終わらないと、延長されるということの責任の所在というのは、これはどうなっていくんだろうか。契約上のその責任の所在というのはどういうふうになっていくんですか。

○委員長（齊藤 明男） 阿部委員、それ契約は都市建設部でやってるので……。

○阿部 善一委員 教育委員会じゃないの、これ。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 工事に関しましては業務委託ということで都市建設部に委託しております。ですから、権限も含めて都市建設部のほうでの所管になっております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 そうですか。わかりました。

○委員長（齊藤 明男） あといいですか。

○阿部 善一委員 そうですね。

○委員長（齊藤 明男） それでは阿部委員の質疑を終結いたします。

どうしますかね、11時30分、まだやりますか。（「まだ」の声あり）

次に小野沢委員、お願いいたします。

○小野沢 猛史委員 まず議案第21号、多目的大型得点盤の購入にかかわって質問したいというふうに思いますが、議案ではこれ一式というふうになってるんですね。先ほどの御説明、いろいろ質疑、やり取りを聞いていて、その得点盤を4台購入するというふうにお聞きしたんですけども、仕様書を見ますと、いただいた、資料として提出していただいた仕様書を見ますと、例えば5ページ、オプションで、バスケットボールシステムにかかわっては、このオンボードタイマー、ゴールの上にタイマーを設置する。それから、ファール表示盤、これをどこかコーナーに置くんですね、これは。これはオプションで、設置することができるということになってますけども、今回のこの一式の中にこれは含まれていないんですね。その辺を確認させていただきたいと。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） 冒頭申し上げましたが、この仕様書につきましてはメーカー側から提案された仕様書でございまして、どのようなものを買うんだろうかという概括を知って

いただくためにお渡ししたものでございますけれども、御質問ありました24秒クロック、オンボードタイマーですね、オンボードタイマーはこの仕様の中に入っております。現状で2機ございますので、2組買うということになってます。それからファール表示盤ですけども、こちらについては一応多目的得点盤の中で表示機能があるということで、現状においては買うような予定はなかったんですけども、これもまた本体がそろいましたので、実施状況、本体を見ながら、設置状況を見ながら、例えばやっぱりそれが必要だとなれば、追加で購入することもあり得るのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 オンボードタイマーを今2組購入する予定だということですが、これ今回の補正予算の2千5百数十万円の中に、これも含まれていると、「はい」の声あり)ということですか。じゃあ、改めて質問しますが、この一式の内訳を教えてください。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) 済みません、昨日の資料の中で、仕様書ということで、役所の調達した仕様書をつければよかったですけども、概括ということで業者の仕様書をつけたのが若干混乱を招いている可能性があるのかなと思って、お詫びしたいと思います。

今回買うものでございますけれども、仕様書を今読み上げますけれども、フルカラーのディスプレイ、65インチ以上、これを4台ですね。さらにはフロアスタンド、これは先ほど申し上げましたスタンドですね。要は2メートルの高さになるということ。それとさらに、ぶつかると壊れたりしますので、防球板。テレビの前に置くんですね、防球板というのをきちんと置きます。さらには操作ユニットが4台ですね。これは操作系ですね。それから大音量ホーンというのがございますけども、それも4台買います。これはファールのときに、だーっと鳴りますね。それからタイマー用のリモコンスイッチも4台。それから得点用のリモコンスイッチも4台と。それからコールブザー用のリモコンスイッチ4台と。詳しくは済みません。それに、さらには武道用のリモコンスイッチが4台。それからリモコンスイッチのケースも4台と。さらにはバスケットボール用のゲームクロック、これは4台、無線式でございます。4台というのは、2組ですね。さらには……。

○委員長(斉藤 明男) ちょっと済みません、もしできたら、それコピーしてもらえればわかりやすいんですけど。書くの大変なんです。じゃあ、ちょっとコピー。

○小野沢 猛史委員 委員長、時間ももったいないから続けていいですか。それで、オンボードタイマーを2組というんですけど、2組というのは、例えばバスケットのゴールの上につけるという設定になっていますから、ゴールは2つありますね。1組で2台ということになりますか。一方、コート3つですから、ゴールは全部で6台ですから、オンボードタイマーも例えば3組、6台必要になるんじゃないかなと思って、単純に考えれば思うんですけど、今回2組というのは、それはどういう事情なんですかね。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) バスケットのゴールでございますけれども、メインアリーナでマックスで3面ですね、サブアリーナが1面ということで、トータル4面ありますけれども、今申し上げましたオンボードタイマーは4枚ですから2組分しかないんですね。これは、それと連動する新たにバスケットのゴールも実は買ってございまして、そちらが新品で買うやつにつけるやつですね。既存のバスケのゴールでございますので、そちらにはもうありますので、それは新たに買わないという

ことでございます

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** なるほど。いろんなものを買ってるんですね。たまたま今回は議会の議決が必要な金額を超えたので、こういう提案があったということなんですね。私ども例えば、私は例えばバスケットボール協会の仕事のお手伝いをさせていただいてますけれども、大会の運営が円滑にできる、しかも、先ほどもちょっと議論ありましたが、例えばこの得点表示盤の操作って結構面倒なんですね。高校生だとかにお願いしてやってもらってるんですよ、ボランティアで、大きな大会の場合はですね。なので、なかなか大変だということで、可能な限り使い勝手のいいものを用意してくださいねということをお願いしてたつもりなんですけど、トータルでどんなものがどんなふうに調達されているかということに関しては、これだけではなかなかわからないので、これ議案と切り離して、何かの機会にトータルに、いろんな競技の場合にこういうものを用意してますというようなところへんは、説明なり何なりをいただいたほうが私は安心できるかなというふうに思います。あえて要望として申し上げておきたいなというふうに思います。

それで、今議論になっているのはこの大型得点盤なんですけど、ちなみにこの大型得点盤に限って言えば、この今回2,500万円のうちの、1台当たりどれくらいするんですか。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春）** この内訳は出ておりませんので、納入業者さんのほうに聞き取りをしなきゃならないんですけど、4組ですから、ショートクロックは別にしましても、4分の1とすると、操作系と盤というような値段が出てくると思います。そうすると、1台当たり4分の1ですから600万円弱ですか、操作系統含めてですね、というようなことになると思います。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** それで、問題となっているのは大きく分けて2つあると思うんですけども、1つは得点表示盤の大きさがこれで十分なんだろうかと。例えば観客席のずっと後ろのほうから、大会の規模、内容によっては相当観客が入ることも予想されると。全国大会規模であれば、参加者自体も自分のゲームの合間にはスタンドで観客になって、多分次のチーム、このチームと当たると思えば、どんなプレーをするのかなというのはじっくりと観察するわけですね。そんな中で、多分皆さん、スポーツを楽しんでいらっしゃると思いますから、得点の動きと時間の関係だとかっていうのは、やはり見えて大変スリリングな、そこはしっかり常に自分の頭の中に入れて、自分もそのコートに立ってプレーしているような、そんなような気持ちの中で見るという、これ一番楽しい見方だというふうに思うんですね。ですから、しっかりとその表示盤が見えないと、やっぱりそのおもしろさも半減してしまうということになるというふうに思うんです。ですから1つは、その得点盤の大きさが、文字の大きさが、このアリーナのどこにいてもちゃんと見えると、確認できるという大きさで、十分な大きさであるかどうかということが議論の1つのポイントだというふうに思うんです。そういう意味でいくと、今回多分教育委員会なりに、参事を中心にいろいろと調査をされて、この65インチ仕様で十分やっていけるのでないだろうかというような判断をされたというふうに思うんですが、例えばこの65インチ仕様の中では、これは一番いいと、それから価格も安いということですから、これを採用するという事になったというふうに思うんですけど、例えば80インチ仕様とか100インチ仕様とか、サイズをどう表現するのかちょっと

と私は適確に承知してませんけれども、要するにもっと文字の大きな盤というのはきつとあるんだろうというふうに思うんですよ。今回このシステムの納入されている都市、一覧がありますけど、もちろん全国各自治体、1,700ですか、今、それぞれ体育館を持って、それは規模の大小はあるんでしょうけれども、当然この得点盤も購入しているということだというふうに思うんですよ。ですから、問題は施設の規模によってどこからでもしっかりちゃんと見えるというような大きさであるかどうか、どの程度の大きさがあればいいかということについては、教育委員会としては65インチでいいんだろうというふうに判断されたようですけど、ちなみに、もっと大きな表示盤というのは多分ありますよね。ないんですか。このメーカー、モルテンという会社ではこれしかないかもしれませんが、ほかにもいろんなメーカーがあると思うんですが、80インチとかね、表現は私はわかりませんが、90インチとか、100とか、もしかしたらもっと大きいのがあるのかもしれませんがね。NBAのあんなのは必要ないと思いますけど、そこら辺はどんなふうに調査をされて、判断されたんでしょうね。参考までに、もっと大きなものはあるか。それは検討したかどうか。それから、ちなみに例えばきたえーるなんかではどんな得点盤が入っているのか。これも調査されたというふうに思うんですけど、その辺を総括的に教えてください。

○教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春） ただいま、まず今回納入いたしましたモルテンという会社のものがございますけれども、65インチのものでございます。我々として求める機能というのは、基本的に多機能のもので、仕様書に書いていますけれども、2枚接続できるかとか、これはレバンガ北海道とかできちんと使えるようにですね、そうしたことを考えたときに、そうした仕様が整うのが、まず当初はこの会社だけだったんですね、実は。ただ、もう1社、あとから同じような得点盤を導入できるという会社がございまして、そちらにも確認したんですが、そちらは2枚接続できないという話だったんですけども、そんなことないでしょうと、メーカーに確認すると、多分ソフトウェアの話だからできるんじゃないかという話をして、1回帰ってもらって、また二、三回やり取りしているうちに、できるという話になりました。そうしたことで、基本的には導入事例、このモルテンのほうが多いんですけども、もう1社のほうにつきましても国内的に数件ですね、9件くらいだと思いますけれども、導入事例があるみたいでございました。そちらのメーカーのカatalogは今ちょっと手持ちにないんですけども、基本的に60と70ということでもございました。我々としてはこのインチ数を確認するときに、競争性があつたほうが当然価格競争力がありますから、値段が、発注したときに安く入る可能性もございまして、選択肢としては、こちらの会社がカatalogにも書いておりました50インチと65ですね。で、もう一方が60と70というふうに記憶してはるんですけども、だとしたら、可能性のある選択肢として50か60か65、どちらも満たす場合ですね、ということになると思うんですけども、その中で一番大きい組み合わせである65インチ以上というようなことで決定した経過がございまして。ということで、他社の状況についてはそんな形でございます。

もっと大きな得点盤があるのかということでもございますけれども、先ほど来申し上げました旧式のタイプの、こういったものがございまして、実はきたえーるもこういったものなんですけれども、これ横幅が大体3メートルぐらいなんですけども、こういったものがございまして、多目的ではないものですから、これよりも、2つにつなげて使用できるようなものがどうなんだろうというふうに考えたときに、たまたまバスケットの関係者の方にも、レバンガとか来るけども、やっぱり恥ずかし

い得点盤にならないわけだからという確認をしたときに、このシステムであれば十分ですというお話をいただいて、私も心を強くしていたところでございます。そうしたことで、きたえーるですけれども、私申し上げましたかね、きたえーるの関係は、とにかく古いタイプのを置いているということと、あと、どういうところを調査したかということ、済みません、時間かかって恐縮ですけれども、例えばセキスイハイムのスーパーアリーナ、宮城県にございますけれども、そちらについては横長の古いタイプのものでもございました。それから、きたえーるは壁付の、120ぐらいの大きさの壁付のものがありますけれども、レバンガとかをやるときには下に置くタイプで2方向から見せるということでございました。ですから、うちの今回入れるのと同じぐらいの大きさのものです。形式はちょっと古いものでございますけれども。それからアオーレ長岡という長岡の、新潟県ですけれども、こちらはもっと小さいタイプ。うちとほぼ同じ大きさの施設なんですけれども、横幅が80から90くらいなんです。これいろいろ組み合わせできるみたいなんですけれども、こういったタイプもありますけれども、こういったものを入れている事例もございました。これちょっと、かなり安いみたいですね。というようなことで、いろいろ調べた結果といたしまして、わりかし導入事例の新しいもの、例えば釧路市は平成20年にできてます。さらに、何度も申し上げてますけれども、防府市については平成22年にできているというところの、新しいところではこの65インチの事例ですね、今回うちと同じような事例のものを入れているということ踏まえ、それと各競技団体の方々にも、一定程度方針を決めたのちに確認するという作業になったんですけれども、お話を聞いた中で、これはよく見ていると、非常にいいというようにお話をいただいたものですから、そういったことも含めて決めた次第でございます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 他のメーカーであれば60インチ、70インチという選択肢があると。でも、それは連結できないから、結果とすれば65でも、一回り多分小さくなると思うんですけど、連結したほうが文字は大きく表示できるということになりますよね。そういう意味でいくと、ほかにこれ以上大きな文字を表示する得点盤はないということなので、これを採用したと。しかも、価格は安いと。当然、入札をしたから、価格は安くなるんですね。そういう理解でいいんですね。その辺確認させてください。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春）** 値段的にはですね、私の説明が悪かったのかもしれないけれども、これ、今回入札を経てかなり価格競争が生まれましたので、購入価格は我々が考えてるよりもちょっと安かったのかなというふうに考えてますけれども、非常に高いものです。それと、導入事例が若干異なっているのは、今までこれプラズマタイプだったんですね。ですから、非常にもっと高いです、本当は。それが液晶タイプに変わって、価格も大分こなれてきたというような経過があって、これからどんどん導入事例が増えていくのではないかなと思うんですけれども、そういったものを入れておりますので、そこだけは申し上げさせてください。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** いや、価格のことだけじゃなくて、今一番問題になっているのは大きさ、サイズの問題なんです。遠くからしっかり見えるかというところへの議論になっていて、いろいろやり取りを聞いていて、私はもっと大きいのがあるのかなというふうに考えて、今こうした質問をしているわけなんですけれども、もっと大きなサイズがあれば、場合によってはもう一度考え直してという発言もさっきあ

りましたから、そういうものもあるのであれば、それはそれで考えなければいけないのかというふうに思ったりしてるんですけど、参事の御説明を聞いていると、いや、これ以上大きな表示はありませんというような御答弁のように聞こえるものですから、であれば、その議論はこれ以上しても意味がないので、やめようと思うんですが、そこ、もう一度確認をさせていただければ、これはこれで一つ終わるといふことになりますね。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** 私の説明がくどくて、非常に面倒をかけてるのかなと思って、お詫びいたします。先ほど申し上げました、確認いたしますけれども、今回入れたのは65インチでございます。それと、対抗馬と言ったら恐縮ですけれども、もう1社が出てきた中で、70インチのものがございました。競争性を確保するために、65インチ以上ということになるとどちらの仕様も満たすわけですね。考え得る一番大きな組み合わせで、さらに競争性も高まるということで65インチ以上にしました。というような経過がございます。それと、もう一方で、また確認しますが、横幅3メートルのこの旧式のものには確かにございますけれども、多目的な表示ができないというのがまず1点。柔道の、もちろん団体戦もしようがないわけですよ。そういったものも可能だということで、大きなものがあるかという、3メートルのものがあるわけですから、じゃあこれをつければいいんだという話になるかもしれませんが、多目的が達成されないというのがまず1点と、それとレバンガ北海道とかを実施するときには、2枚つなげれば3メートルぐらい、ほぼ同じ横幅で、縦の面積はもっと広がります。これ60ぐらいですけども、80ありますので、もっと広い部分、さらに、先ほど来申し上げますけれども、要らなくといったら恐縮ですけれども、例えばロゴマークを表示したりとか、見えにくいからそういうのをやめて字を大きくするとかってというようなことも、多分ソフトウェアの、いろいろな競技に対応できるようになってますので、可能だと思いますので、そうした工夫はこれからできるのかなと思ってますので、日々確認しながら進めてまいりたいと思ってます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** これ以上大きな表示はないと。70インチというのはあるけれども、繰り返しますけれども、それは連結できないから、結果とすれば、これ以上大きな表示、文字の表示をする機械はないと。追加で何かありますか。それが確認できれば、私はこの議論はもうやめます。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** 済みません。私の説明が悪くて申しわけございません。連結は、このモルテンという会社はできます。初めから仕様に入っていました。もう1社のほうは入ってなかったです。入ってなかったんですけども、競争性が高まったほうがいいわけですよ。ですから、それできないんですかって私が確認したんです。そしたら、二、三回やり取りがあった中で、できるといふような話になりました。ですから、調達するときには、その会社も含めて同等品というような扱いをして、2つのもので調達をしたと。ですから、入札に参加した会社はA社のものもあつたり、B社のものもあつたりと、そういうような価格競争があつた中で最終的にこれに決まったということでございます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 何かすんと、まだちょっと落ちないところがあるんだけど、要は確認したいのは、これ以上大きな表示盤はありませんよと。特注でやれば、それは何だってあるんでしょうね。100にし

てくれて言ったら、多分メーカーは、値段が3倍も5倍もするかもしれないけど、つくってくれると思うんですよ。しかし、そこまでやってまで、そういったものを購入する必要があるか、あるいは他都市の例を参考にして考えれば、そこまでは必要ないんじゃないかというようなことだとか、いうことの判断で今回こういうふうにされたということであれば、それはそれで、大きさの議論はあまり意味がないので、もうそれ以上議論しても、やめたいというふうにするんです。いいですね、そういう整理でね。

それで例えば、そうはいっても、やっぱりしっかり見えないとつまらないんですよ。例えば来年、中体連、全国大会が函館で柔道が開催されます。その柔道の表示の例でいくと、11ページにありますけど、団体勝敗戦線表示盤ありますね、⑤ですけど。⑥になるとかなり小さくなって、これ遠くから大分見えにくい。きっと見えないんじゃないかなというふうにするんですけど、ちなみに、この山田 一郎さんという名前が一番上にあります。この山田 一郎さんという方の文字は幅どのくらいになりますかね。大体どのくらいになりますかね。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** これ、ごめんなさい、適当なことを言うつもりはないんですけども、横が1.5の縦が80ですから、これは見た感じで恐縮でございます。半分に分けたとして、下半分にその3人の方の名前が入っているとして、40センチに3人ですから、さらに空間もありますよね。ですから10センチ強なのかなというふうには類推されます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** これはあれですか、2枚をつなげて、例えばAチームが左側、Bチームは右側という表示は可能なんでしょうか。そうするともっと大きくなりますよね。例えばですよ。それはあとで、もしお答えできれば。

ちなみに、大体今10センチとおっしゃったけど、40センチくらいだと思うんですよ、計算すると。40センチをプリントアウトすると、この大きさになるんですよ。私の家の中の一番はじにピンでとめて、一番遠いところまで離れて、見えるかなと思って試してみたんですね。私の家は狭いですから、ちゃんと見えるんですけどね。これが果たして、10メートルやそこらなら全然問題ないと思うんですけど、スタンドの上のほうの20メートルとか離れたところになるとかなり厳しいのかなというふうに思ったりするんですね。この辺はどういうふうにお考えですか。何か工夫をして、さっきお話ししたように、2枚のパネルそれぞれにAチーム、Bチームを別々に表示をするというふうになると、これ倍になりますから、もっと大きくしっかり見えるというふうになるというふうにするんですけど、そんなことは、議案とあまり関係ないけども、もうこれでやめますけど、その辺のところはどんなふうになりますか。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** これごらんになっていただいているとおり、団体戦の場合、非常に小さいというふうに私も思いますので、これ実は柔道の方に確認したときに、すごくいいなと言ったのは、ここまで想定してなかったんですね、実はね。柔道の方は、先ほど来言ってます小さなタイマー、デジタイマーって言うんですけども、これも香川県の国体で使ったりしてるもので、大きさ的にはこのくらいかな、このくらいのものだと思いますね。そうしたもので、私も見てきた甲府でやっているハンドボールのインカレでもこういうのを使っていて、ですから、それ以上の大きさのものになるということは、視認性は高いのかなというふうに思っていましたけれども、ただ一方で、団体戦をここまで表示するとなると非常に見づらい部分もありますので、例えば工夫して、ソフトウェアの関係

で名前だけにするとか、あるいは私が聞いているのは、2枚使いできるのはバスケットのプロチームで使うときにしか使えないという話でございまして、それ以外については基本的には単独1枚なんです。で、4系統あります。柔道の試合場、それも中体連の全国は4面使いますので、おのおのに1面ずつ、個人戦も団体戦も表示するという事なんですけれども、この色使いもちょっと青だったりとかいろいろ見づらいものですから、こうしたものもソフトウェアの関係で非常に見やすくなるものだと思いますので、見やすくする工夫、ソフトの関係でできるものがあるのであれば、積極的に導入してくださいということで要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 全日本の柔道大会とかね、そういうのをYouTubeで探して見て、その得点表示盤がどの程度の大きさかなというのを確認してみたんですけど、そんな巨大なものでもないんですけど、しかし、それなりの大きさがあって、先ほど御説明いただいた65インチというサイズよりはもうちょっと大きいんじゃないかなと思って見てました。これくらいあれば、それなりに見えるのかなとったりしてましたけど、その辺工夫をして対応してほしいなと思います。

それと、もう一つの問題は死角の問題なんです。死角の問題というのは、これは避けられない問題で、どんなことをやっても死角はできると。バスケで言えば、例えば3面こうやって並んでやると、一番端に表示すれば、この裏側から見てる人には絶対見えませんよね。見えないんですよ。ですから、今でもそうですけど、必ず補助の得点盤なりタイマーを設置して、パーフェクトじゃありませんけど、いろんな角度からそれなりに見えるという工夫をしてやってるんです。その場合もやっぱりそれなりの規模の大きさ、先ほど24秒タイマーとかいろいろ買っただけというふうなお話でしたけども、この得点盤なんかも、今はオフィシャルのところに得点盤なり、いろんなタイマーがついていて、やっぱりそれは死角があって見えないので、そうですね、4隅にはありませんけど、どっか別の隅のほうに手めくりのやつ、やっぱりやってるんですよ。全国大会になると、そういうようなやり方をやっている。なので、そこもある程度、そうですね、得点盤、やっぱりゲームの関心事は、どんな時間帯にどんな得点の状況で、それがどんなふう動いているかというところ、これは一番おもしろいところなので、そこがどこから見てもやっぱりしっかり見えるように、そこも配慮して、死角は必ず出ると。必ず出ます。これはもう避けられないことですね。なので、それを少しでも工夫をして緩和をするように、協会が執行部の人が何人入るかわかりませんが、しっかりとそこは対応してほしいなというふうに思います。いろんな備品の購入については、先ほど来、それぞれの団体の要望を聞きながら機種を選んだり、いろいろ選定、工夫していただいている話も伝わってきましたから、さらに一層しっかり対応してほしいなというふうに要望しておきたいというふうに思います。

委員長、次に移っていいですか。

○委員長(齊藤 明男) 小野沢委員、議案第21号はこれで終了ということで。

○小野沢 猛史委員 これ結構です。

○委員長(齊藤 明男) あと、第62号のほうは概ねどのぐらいの時間がかかりますでしょうか。かかるようでしたら……。

○小野沢 猛史委員 20分か、30分かかからないんじゃないかな。

○委員長（齊藤 明男） じゃあ、1回お昼の休憩にしますか。

それでは、お昼の休憩帯となりましたので、再開を午後1時として休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○委員長（齊藤 明男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の議事を継続し、小野沢委員の質疑を続けます。

○小野沢 猛史委員 それでは次に、議案第62号、市民会館、それからアリーナの指定管理者にかかわって質問をさせていただきたいというふうに思いますが、まず1点目は、論点整理の項目に入っていく前に、先ほど阿部委員の質疑の中で、なぜ特例で財団に、例えば野球場だとかプールだとか、いろいろありますね、委託しているという、そういう一連の議論がありました。そういう中で今回、このアリーナについて公募で指定管理者を決めると。市民会館はどっちかという、同じ敷地の中だから一体的に管理したほうがいいたろうというようなことで、それも一体的にこの際公募で指定管理者を決めていくという流れで今日を迎えているわけです。先ほど他の、今特例で財団を指定管理者と指定している施設がありますが、いずれ条件を整えば、これも公募に切り替えていきたいというような御答弁がありました。その条件って一体何だという議論なんです。これは、こちらのほうになるのかな。多分、いろいろ質疑のやり取りを思い出しながら発言してるんですけど、1つは一体的に千代台公園、いろんな施設があって、一体的に管理運営したほうが効率がいいというような御説明がありました。あわせて、次長からノウハウを持った事業者が育って、多分函館の場合はまだいない。それが、そういう事業者が育ってきたというふうに認められればというような御答弁もあったように記憶してるんですけど、たしかそうでしたね。そういうことが、環境を整えば、いずれ一体的に千代台公園の施設をまとめて公募するとか、あるいは、もしかしたら場合によっては分割をして、例えば市民プールについてはどうですかという、公募をするとか、いろんなことが考えられるというふうに思うんですね。競争原理が働くと、価格競争でダンピングしてというようなことは、私はあまりそういうことはやらないほうがいいなど。常識的な範囲で、それは労働条件とかいろんなことにかかわってきますから、そこは節度を持ってやってほしいなというふうに思うんですけど、しかし、そういう環境を整えば、競争をすることでやっぱりお互いに緊張を持って、少しでもいいサービスをしようということで、そこら辺が向上していくわけですから、ぜひそれは取り組んでほしいというふうに思うんですけど、回りくどくてごめんさないね、ということを見ると、指定管理者というのはもともと平成16年かな、15年かな、スタートしたときは、基本的には市内の事業者ということが大前提。市内の事業者に限るところからスタートしたと私は記憶してるんですよ。しかし、そうはいつても、一連の流れの中で、施設によっては、それはいつまでたってもなかなか市内の業者ということだけでは、効率化という面もあるわけですから、時代の要請で求められてるわけですから、そういうことを考えると、場合によっては市内に限らず、市内でなければ道内とか、あるいは場合によっては全国どこからでもというふうに段階的に考え方が発展したという

か、まあ当初からそういう整理もありましたけど、そういう取り組みをするということなんですね。施設をしっかりと管理運営をして、設置目的、パフォーマンスをより一層発揮していただけるという業者を募るということ、そこがなかなか市内、あるいは近郊に見当たらないということは、例えばその障害になって、なかなか前に進まないとすれば、今回全国どこからでもどうぞというようなスタンスでこのアリーナと市民会館は公募したわけですよ。なので、回りくどい話ですけど、さあ、どこからでもウェルカムですよ。日本全国、能力のある、ノウハウのある、そういうきちんとした執行ができる、期待できる事業者であれば、地域を問わずどこからでも、さあ、いらっしゃいというふうな方針転換さえすれば、別にそんなに環境を整えばというところへんに時間をかける必要は私はあまりないのではないのかなと。日本全国、そういうことに長けた事業者ってたくさんある。それでいいかどうかという議論はありますけど、そんなことも考えながら、やっぱり競争がないとなかなか成長しないというふうに思うんですね。積極的に取り組んでください。ということをあらかじめ、長々と5分くらい時間をかけて述べさせていただきましたが、考え方としてはそういう方向に向かっていかないと、多分いつまでたっても変わらないので、しっかり対応してほしい。要望しておきます。

それで、今回市民会館とアリーナを公募で指定管理者を決定するという事で、財団とコナミのコンソーシアムと言うんですか、ここが指定されることになったと。質問の要点をあらかじめお話ししてしまうと、今まで財団が管理運営をしてきたと。いろいろ評価はあると思うんですけど、私はそれなりによくやってきてくれたなというふうに思ってるんです。それが、今回このコンソーシアムに公募で切りかえていくというに当たって、そういうところへんがしっかりと今後とも、最低でも今まで、もちろんそれ以上のことを期待しているわけですが、そういうふうにしっかりと地域の文化・スポーツの振興、そういうことにしっかりと役割を果たしていただけるのかというようにところへんが、まず気がかりなんです。で、その場合、マンパワーと言うんですか、これがやっぱりキーポイントになるというふうに思うんですけども、あわせてやっぱりお金の面も抜きにはやっぱり議論できないということなので、1つは今まで財団にその管理運営をお願いしていた、例えば市民会館で、市の予定価格と言うのかな、は1億円くらいだったというふうに思うんですけど、それがどういう積算をしたのか。例えば市民会館で幾ら。市民会館であれば、今までと同じということにはならないと思うんだけど、でも最低限今までレベル、できればそれ以上にもっとしっかりと頑張っていってほしいという思いを込めて考えると、最低でもその部分については今までの管理委託料はキープしないとなかなか難しいのかなというふうに思ったりしてました。その10億円のうちの市民会館分というのはどのくらいで、それは今まで市民会館の分として委託料を積算して払って、財源手当てして財団に支払ってきたというふうに思うんですけど、それと、そして今度、それがどうであったのか、どう変わっていくのか。で、今回8億9,000万円だから9億円くらいですね、1億円くらい少ないんですけど、それがその中でどんなふうに彼らは考えてるのかなというところへんが一つです。もう一つは体育館ですよ。体育館は今までどれくらい委託料を見てたのか。それが今回公募するに当たって、今度は規模が大きくなりますから、その管理運営経費ですね、電気代だとかいろんなものが今まで以上にかかるし、恐らく人員も今まで以上に必要になるんじゃないかなというふうに想定されるんですけど、これが10億円のうちのどのくらいで、それは今までの体育館の委託料と比べてどういうレベルなのか。要は、そういうことをトータル、総合的に、財

源的にこの新しい指定管理者がしっかりと管理運営していけるというだけの財源を確保してるのかなと。一番まず最初に気になるところなので、そこら辺を総括的に説明していただけないでしょうか。

○**教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子）** 函館市民会館、アリーナの管理委託料の現行管理委託料との比較、それと今回の内訳等についてのお尋ねでございますが、まず、このたびの提案金額、8億9,257万4,000円でしたが、その中の市民会館分といたしましては4億6,630万4,000円。函館アリーナ分が4億2,627万円となっております。市民会館につきましては、現行、今の3カ年の委託料、これが7億2,395万円。これに対して2億5,764万6,000円の減となっております。アリーナにつきましては、現市民体育館の3カ年の委託料4億1,400万2,000円に対して1,226万8,000円の増となっております。今の説明の中で、市民会館の現行3カ年の委託料との差が2億5,000万円ということで、かなり大きいわけですが、こちらにつきましては財団全体での、先ほどもお話ししている特例施設との、この3カ年のうちに、特例施設の中でのいろいろな人員配置ですとか業務の見直しを3カ年かけて財団が行ってきたと。そういった中で当市の積算が、今回積算したのは市民会館分としては5億5,936万5,000円、これでやれるのではないかとということで、うちのほうの積算としてはこのように見ておりました。それに対して、財団のほうは結果として、またさらに業務分担の見直しですとか、一部業務の委託化、あとは逆に従前委託業務をしたものを直営、職員が実際にやるだとか、そのような工夫をした結果、このたびの4億6,630万4,000円という提案が上がってきたものであります。

今、体育館の関係につきましては説明いたします。

以上です。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** アリーナに関しましての比較でございますけれども、財団との提案が今回、厳密に言うと利用料金収入を採用しておりますので、それとの差額といった観点で申し上げますと、市のほうの予算といたしましては、その差額が、4億5,100万円ですね。それに対して財団のほうの提案が4億2,600万円ということで、その差額は2,500万円ということで、財団のほうの提案が若干低かったということでございます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** それで十分やっていけるということ、一言で言えば、それに尽きるんだというふうに思うんですね。今お聞きしていると、アリーナは規模が大きくなる。当然、管理運営経費というもの、電気だの何だのみたいな、そういう部分でも相当高くなるんじゃないかなというふうにして思うんですけども、結果として見ると、アリーナのほうはむしろ、ほぼ同じような金額でやれるという。それから、一方で相当、市民会館のほうは2億5,000万円くらいですか、減額になるというのは、御説明を聞いてると、いろいろやりくりをしてというのは主に人件費、人のやりくりだというふうに私は聞いたんですけど、大丈夫ですかね。やっつけますか。そこら辺、大変心配してるんです。大丈夫だというふうにご答弁いただければ、それはそれでやってみて、あとは結果を見ながら、やっぱりもう少し手当てしたほうがいいんじゃないか、こんなぎりぎりの人数では、あるいは1人何役かでやっていくのでは、ちょっと支障があるのではないのかなということになれば、それは改めてまた考えていただくということになると思いますが、トータルに、いや、大丈夫ですと、これで十分やっつけられるんですよということであれば、そういう答弁をいただくと、これはこれでまず終わりたいというふうに思いますが、この部

分についてですね。

○**教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子）** 今御質問のあった部分につきましては、文化・スポーツ振興財団と綿密な打ち合わせをした上で、この金額をしておりますし、打ち合わせというのは、現状の管理の仕方について御意見というか、現状の状況を聞き取りながら、当市のほうで積算したものがこの金額となっておりますし、それで市としては、教育委員会としては十分管理できるものと考えております。

○**小野沢 猛史委員** 今回公募で指定管理者を決めるということになって、今まで以上に突っ込んで、さあ、これでやれませんか、体制の見直しはできないですかというようなことになったのかなというふうに今お聞きしてるつもりなんですけど、きっとそうだと思うんですよ。それは、少しでもコスト削減ということも念頭にあるわけですから、そこはあまり頑張らないほうがいいというふうに私は申し上げるんですけど、一方で、そうすると他の今特例でやってる施設も、体育館にしたって市民会館にしたって、今まで毎年、何とはなしに大体、対前年100パーセントか、ちょっと工夫してもらって95パーセントか、あるいは時にはちょっとプラスしたりとあって、いろいろ、大体同じ水準でずっと来たわけだと思うんですよ。ですよ。そんな波はなかったと思う。思うんですよ。私は評議員やってたから、ある程度のことわかってると思うんですけど、そうすると、今までそうやってやってきたけれども、今この公募でやるに当たって、そのコストはやっぱりしっかりもう1回検証し直したということだというふうに思うんですよ。その結果として、いや、もう少し工夫してやれると。金額的に言うと単年度で7,000万円か8,000万円か、それくらいになるというふうに思うんですけど、相当大きな金額ですね、これは。そうすると、話がもう一回戻るんですけど、他の今特例で指定管理者に指定している施設も、決して小さくない金額を委託料として払っているわけですね。それは、もっと突っ込んで、来年指定管理者公募にするぞと脅しながら見直しを迫るとか、あるいは市としてもそういう視点で少し踏み込んで、今までみたいに毎年黙っててもこれだけ入ってくるんだというような、何か既得権みたいな、そんなことではなくて、きっちり見直しをするということをやっていくと、アリーナは規模が大きくなったから、対前年比と同じくらい、今までと同じくらいの金額だけれども、しかし実質的には体育館、1面、サブがもう一つできるんだから倍くらいの規模になるわけですよ。これが今までと同じ金額でできる。一方、市民会館に関しては、もう3割か4割、3割くらいカットか、になったんだから、どうですかね、直接議案とは関係ないけど、第54号に絡めて言えば、それ言えるわけですね。論点整理では申し上げませんでしたけど、いろいろ聞いている中で、これはやっぱり問題だなということになるので……。

○**委員長（斉藤 明男）** 関連として……。

○**小野沢 猛史委員** なるので、そこは多分、紺谷委員はそこはそうじゃないだろうという議論をされるような気がするんですけど、私はそこはしっかり見直しをすべきだと。話が戻りましたけどね、ごめんなさいね。そこをもう1回、その辺の考え方を。

○**委員長（斉藤 明男）** 皆さん、今、関連でちょっと、第54号のほう、論点整理の中で出てきませんでしたけど、今小野沢委員のほうからそういう発言がありましたけど、どうでしょうか。皆さん、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） それでは、理事者のほうから答弁をお願いします。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦） 今担当課長のほうから、これまでの特例での委託料と今回提案があった委託料の差が大きいんじゃないかという話でございました。詳しいところの数字は佐藤課長のほうからの御案内だったと思うんですけども、今回市民会館とアリーナ、セットで提案を受けたということで、その辺については今までは単独での特例での委託ということで、今回は一緒になったということで、その辺の人員的なスケールメリットだとかもありましたし、あるいは先ほど御案内したとおりの委託費の関係では一部委託のものを直営にして安上がりにするとか、逆に直営だったものを委託にするとかという工夫がなされた結果、そういった金額が出てきたものというふうに考えております。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 そういう工夫をすれば、今特例でやっている施設も、例えば、一体的にという表現をされたからあえて言いますが、千代台公園にある施設は一体的にやることでもって効率が上がる、スケールメリットがあるんだということですけど、それをさらに一つずつ見直しをしていけば、私はもっとコスト削減につながるんじゃないかなと思うんですよ。公募でやるということで改めて見直しをしたら、やっぱり相当踏み込んだ見直しをしたんだというふうに思うんですよ。そういう心構えというか、今まで毎年1億円でやってたから、これからも1億円でお願いしますよという話ではなくて、一つ一つやっぱりきちんと見直しをするというふうにできませんか。直営でやってたものを委託にするとかって話がありましたけど、それはもっと踏み込んでやれることもあるだろうし。いうところの見直し考えはありませんかということをお願いしてらっしゃいますよ。

○委員長（齊藤 明男） 例えば第54号ですよ。

○小野沢 猛史委員 委託料が高すぎるんじゃないですかという話になってくる。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦） 第54号の部分なんですけれども、特例に関しましても、積算についてはもう一度練り直した中で提案されてるところでございますので、そのまま前の通り前例踏襲で金額が上がってきてということではないもので、確かに小野沢委員がおっしゃったような視点というのは今後も必要だと思いますけれども、今回の特例の提案に当たっても、そういった視点で見直すべきところは見直すという考え方で持って議案として上げてるところでございます。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 参考までに、第54号、前回の委託料と今回の委託料と総額で比較してどういう状況になってますか。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦） ただいまちょっと精査してますので、お時間をちょっといただきたいと存じます。

○委員長（齊藤 明男） 小野沢委員、今の質問をちょっと留保して、先に進んでもらえますか。

○小野沢 猛史委員 体育館の分とそれから市民会館の分は除いてということになりますね。トータルで比較してみないと。

それで財団は、あれ去年でしたっけ、公益財団法人になりました。公益財団法人になるに当たって財団も随分苦労されたんですね。それは公益になることによっていろいろと進め方、やり方、随分しぼりがあるんですよ。自由度が狭まるということだと思う。今回は民間企業とこのコンソーシアムという

のをやっていくことになるんですけど、財団はやっぱりそういう、これからもいろいろなその法のしぼりの中で、やっぱり例えば理事会だとか評議員会だとか、そういったものを構成して、そこいろいろな議論なりやり取りしながら進めていく、運営していくということになるんだらうというふうに思うんですけど、一方でコナミに関しては、共同で管理運営していくんだから全く関係ないということにはならないでしょうけど、しかし、どちらかという自由な立場というか、そういうしぼりはない。コナミに限っていえば、ない。聞くところによると、本当かどうかわかりませんが、コナミがアリーナのほう、したがってスポーツの部分を受け持って、財団が市民会館のほう、文化の部門を担うやに、聞いてるっていうか、誰が言ったか、私がそう勝手に思っているだけかもしれないけど、そんなふうに聞いてるんですけども、結局いろいろと現場で動いていると、いろんなことが想定されると。財団が財団として、公益法人として、そういういろんな手続なり、面倒な作業があると思うんですけど、そういうことと、今回こういう形でやっていくことよっての支障というのかな、が出ないのかどうかというところへん、それを私懸念しているところがあるんです。最終的に責任を負うのは誰だって、個人じゃないんでしょうけど、組織の責任者って誰になりますか。責任者は複数ということはないよね。やっぱり1人ですよ。

○**教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子）** 文化・スポーツ振興財団のこれからのあり方、責任の所在等についてのお尋ねでございますが、このたび、まず市民会館とアリーナの運営の責任という部分におきましては、指定管理の公募の中で文化・スポーツ振興財団をグループの代表とするという旨の委任状、これが提出されておまして、管理運営に関する権限、責任は文化・スポーツ振興財団の代表である理事長にあるということになっております。財団という組織自体は今後も継続されていくことですので、管理運営の進め方等につきましては現行どおり行われていくものと考えております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 今、その責任者、最終責任は理事長にあると。裏返して言うとな理事長が権限を持っているということになるんだと思うんですね。で、この理事長という方は非常勤なんですね。しかも無給の非常勤だというふうに聞きました。今ある高等教育機関の講師なのか教授なのかわかりませんが、そこで仕事をされていると。何と言うんですか、これだけの大きな組織で、その最高責任者が非常勤でという、しかも無給だということに違和感を感じるんですよ。前に何かミニコミ誌で、前の理事長が自分が任期のときに報酬をもらえるような仕組みをつくって、やめるときにそれも廃止してやめていったみたいなの、何かそういうぼろくそに書いたような、そういう記事があったやに記憶してますけども、そのときに、あれ、無給だったんだと。そのときもそう思ったんですよ。今回も改めて、ある方から、そういうことなんだよというふうに聞かされて、それで大丈夫なのというような問題提起をされましたけど、私ももっともだと思えますよ。やっぱり責任者ですよ、常勤で、きちんと処遇をして、いい仕事をしていただくと。責任者ですから。というふうに思うんですけど、その辺はどんなふうに認識されてますか。

○**教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子）** 現在まで財団が行ってきた各施設の運営につきまして、各施設に館長というものを設置しながら適正に管理運営をされてきているということで、現行の体制には問題がないものと考えておまして、理事長の常勤、非常勤の身分につきましては財団

において決定すべきものであると考えております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** じゃあ財団が常勤でというふうな決定をすれば、そしてまたそれなりにきちんと処遇をすると、報酬だとかですね、いうことになれば、それはそれで、そちらで判断で決めてくださいということになりますか。教育委員会としてそういうことでいいという認識ですか。確かにそれぞれ施設の館長がいて、それぞれ設置目的に沿っていろいろ管理運営する、努力されてるというふうに思うんです。市役所組織も最終的には課長がいて、部長がいて、組織として意思決定をして、滞りなく円滑に進んでいるわけですよ。そしたら市長なんていてもいなくてもいいんですよ。非常勤で報酬もなしでいいんですよ。1カ月に1回、何か報告する会でも開いていけばいいんじゃないですか。議会も同じですよ。欧米では議員なんていうのは無給でボランティアでやっているという話も聞いたこともありますけど、それはそれでいいんだという整理をすれば、そうはなりますけど、それでいいんですかと。あれだけの大きな組織、市役所組織ほどではないけれど、やっぱり私はきちんとすべきだなというふうに思うんですけど、財団が決めればいいということですね。

○**教育委員会生涯学習部次長（対馬 公彦）** 今までの経緯、経過の中で、常勤、非常勤、常勤だったものが非常勤になって現在に至っているわけですがけれども、そういった経過の議論と、あと今、小野沢委員のほうから御提言があったんですけれども、じゃあ今度非常勤を専任にするといったものがあれば、それは財団の立ち上げに当たっては市も大きく関与しているわけですから、そういった御相談があって、その中で御相談に乗りながら、最終的に機関決定するものということだとは思ってますけども、そういった御相談があれば相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** いずれにしても、支障なく、これまでどおり、最低、これまで以上のしっかりとしたい運営がされて、地域の人々の文化・スポーツ振興に寄与してくれるということを期待しています。最後に、余談になりますけど、体育館にいる職員というのは、仮に、さっき答弁求めませんでしたけど、アリーナはコナミ中心になってというふうな運営をするということをごどこか念頭にあるとすれば、コナミが自社の社員なり、あるいは中央からそういう人材をリクルートして、こちらに連れてきてということもあり得るんだろうと思うんですけど、体育館に結構若い人も優秀な職員が結構いるんですね。こういう方々はどうなっていくんですかね。配置転換で、いや、ほかの施設にまわるとか何とかってということなんでしょうかね。その辺、どうなってますか。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** ただいま現状の体育館の職員の処遇についてお尋ねでございます。その前に、アリーナはコナミというお話がございましたけども、アリーナのトレーニングルーム、それと個人の受付、それをコナミがやるというような役割分担になってます。それと、いろんな催し物ですね、スポーツ関係のですね、講座と言うんですか、というようなことでございまして、申し上げますと、函館アリーナは施設規模が2倍以上になるというようなこともございまして、受付のほかにトレーニングルームの職員を配置するというをしておりますので、これまでの市民体育館に必要とされていた職員数を上回る職員が必要となりますので、現在の体育館の職員数につきましては、今回の提案上では基本的に現状どおりの体制が維持されるというふうになっております。なお、その処遇

につきましてですけれども、一般的なJVと同様に、財団の職員は財団、コナミの職員は同社が雇用するというようなことでございます。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 そうすると給料表というか、処遇というのは二本立てということになりますか。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) おのおの違う組織と一緒に提案しておりますけれども、職員の所属は別々ですので、別々な人員体系になるということでございます。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 ちなみに、先ほどの御答弁だと今の体育館の職員はそのまま引き続きアリーナで同じような業務についていただけるといことのようにですけど、新たにコナミが採用する職員というのは、これは現地で採用する考え方になりますかね。どうなんでしょうかね。わかれば。

○教育委員会生涯学習部参事3級(池田 敏春) 採用方針までは詳しく聞いてないんですけども、基本的には地元雇用を優先したいということで聞いております。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 要望なんですけどね、どういう形態で雇用されるのかわかりませんが、非正規、財団にも非正規の職員はいます。処遇を見てると、これは大変だよなど、気の毒だよなど、その割に結構責任も持って頑張っている方も中にいらっしゃるんですね。それは財団だから、それはまだその範囲でおさまってるのかもしれないけど、民間企業になるともっと厳しい雇用状況になったりするんじゃないかなというところ辺りが心配なんです。先ほど来、委託料の積算、中身はいちいち聞きませんが、随分低くなったなど。体育館は倍の規模になって現状、市民会館は現状と同じ規模で3割くらいカットという形になると、いろんなしわ寄せが出てくるのかなど。職員の数が減って、減ったからみんな、二人で三人分頑張ろうなど。現状維持の処遇というようなことで頑張ってくれるならまだいいんですけどね、それが、いや、もう直ちに採用の時点からそこら辺を視野に入れて、新規雇用する職員は、あれいつ、どこででしたっけね、議論ありましたね、図書館なんかの職員は10万円だとか何だとか、そういう非常に低い賃金で雇用されて、それだけじゃちょっと生活できないというような状況もあるんです。そこら辺は私は公契約条例云々とかっていうところまで考えてませんが、しかし、やっぱり行政がどこかで配慮して、しっかりと目配りして、それに見合った委託料ということも考えていかないと、前段申し上げたのは、一番最初に申し上げたのは、安ければいいというものじゃないでしょうということら辺は、そういうところにあるんですけど、そういうことも含めて委託料を考えてほしいなど。特例で委託しているところにもっと切り込んでやれるんでないかと言ってることと何か相反することを言ってるようだけど、そこら辺はしっかりとトータルに考えて対応してほしいなというふうに思います。

○委員長(斉藤 明男) それでは、先ほどの第54号に関する答弁のほうは準備できましたでしょうか。

○教育委員会生涯学習部次長(對馬 公彦) もう少し……。

○委員長(斉藤 明男) もう少し。

○小野沢 猛史委員 前回の委託料の1年分と、3年分でもいいんですよ、同じ体育館と市民会館を除いて比較すると、金額的にどうですかと。

○教育委員会生涯学習部次長(對馬 公彦) その作業を今。

○委員長（齊藤 明男） 小野沢委員、では1回ここで締めて、答弁の準備ができれば、またお願いします。（「はい」と小野沢委員）それでは一時、小野沢委員の質疑を終結いたします。

次に紺谷委員、お願いいたします。

○紺谷 克孝委員 アリーナの問題がちょっと議論になってたので、先にこのアリーナのほうから、いいですか、それ。第62号と第59号を逆にしたほうが、これ、私もやりづらい。

小野沢委員のほうでも大分重複して踏むこんで質問されたので、少し、なるべく重複しないように質問したいと思うんですが、まず最初に、落札した、今までの中で今度の委託する前と今後の委託料の違いということで大分数字がちょっと明らかになってきたんですけど、全体の委託料でいきますと落札の価格が8億9,257万ということですね。それで、募集要項に示された委託料ですと10億1,089万2,000円ということで、その差が、先ほども小野沢委員もおっしゃったんですけど1億2,000万円ぐらいの差があるということなんですが、それはどういう内容が1億円、全体で例えば人件費がどれくらいだとか、そういうことがわかれば、ちょっと教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） 予定と比較して低くなった提案額についてのお尋ねでございますが、市民会館につきましては、先ほども御説明したんですが、市が積算した市民会館の3年間の委託料に対して指定管理者の提案金額が約9,300万円低い額として提案されております。特にこれは、先ほども言ったんですが、人件費と委託費、このところでもってかなりいろいろと検討された結果かというふうに見ております。人件費につきましては、市のほうの限度額を定めたときの提案は17名ということで人員配置をしたんですけども、指定管理者のほうからはその一部業務を直営から委託化するだとか、あとは夜の受付の部分を日中の勤務と分離して時間勤務の職員を設置するだとか、そのようなことの工夫がなされた提案がございまして、人件費、人数で言うと11名分ということの提案がされてきております。また、委託費につきましては市の積算のほうでは花壇や樹木だとか芝生の植生などは委託ということで積算をしておりましたが、指定管理者からの提案につきましては、それは職員のほうで分担して行っていくということで委託費の縮減が図られた結果、このような提案になっております。あと、函館アリーナにつきましては、市が積算した3カ年の委託料に対して約2,500万円ほど低い提案となっております。こちらにつきましては主な要因としては委託費、これを低くおさえた提案となっております。市がアリーナの委託費を積算するに当たりましては、新規施設であるということから、設計業者に委託料の積算をしていただいたわけですが、指定管理候補者のほうはこれまでの自分たちの業務の中での業務委託者との関係の中でより低廉な契約を締結することが可能ということの判断で積算をして、縮減を図った提案となった結果でございます。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 市民会館は新しくなることによって、形態が変わることによって17名いる職員が11名ですか。（「はい」の声あり）そうすると、6名削減ということで、そのうちボイラー等には委託すると。これは人数的には3名ですか。そして、その受付の夜の時間というのは人数的にどういうふうになるんですか。その17名のうち11名ということで、6名削減ということなんですけどね、その振り分け、ここで何名削減して、ここが何名だとかっていうのをちょっと教えてください。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） このところの人数に関しましては、いろいろ

ろとまた工夫がありまして、今まで例えば夜間までの受付込みで朝から夕方までの勤務と、今度午後から夜までの勤務、ここの重複していた部分ですね、これが雇用の中でフルタイムで重なっていた部分があったと。ここのところを業務、その間はそれだけの人数が事務所にいなくても、みんなで分け合ってやろうということで、日中の勤務は日中の勤務、そしてそこからの夜間受付用として時間単価での雇用をするだとか、そういうことのやりくりがあるので、単純に何人が何人に、完全に一人がゼロになったとか、そういうことの計算ではないものと、あと今まで会館のほうでやってた広報だとかの業務、これを芸術ホールのほうで一括していろいろ広報に関する業務をやるということで人数が減っているだとか、そういう部分の工夫によって人数としては、数字としては市の積算の17に対して、向こうの人数積算としては11ということで提案されてきました。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 いろいろ工夫をして人数を減らしてきているというやり方だというお話ですね。この受付は、そうすると職員を正規の形に戻すことによって、夜の夜間分については一部別な形でやってもらうということになるわけですか。普通の仕事をする、夜の夜間分が誰もやれないというふうになりますよね。それはどういう、誰もやれなければ、それは誰がやるというふうに。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子） 今の夜間の部分というのは、主な仕事というのは受付業務になりまして、受付の職員、あとは例えば、さっき言ったのがちょっと説明が足りなかったかと思うんですが、職員も当然夕方から来て市民会館の業務、日常的な事務業務含めてやる職員もおりますので、今までは受付だけの、だけのためにという言い方はちょっと適正ではないんですけども、それがメインだった職員もフルタイムでいたと。そういう部分を業務を見直しして、メインの会館の仕事をする職員はフルタイムで置いて、受付だけの部分は、その受付の人ということで雇用したということで人件費の工夫がされてきたということになっております。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 そうすると、その夜間は特別に短期的な、臨時的な職員を置くということですね。そういうことですね。そうすると、やっぱり今までの体制を非常にスリムにしたということになるかもしれないけれど、新たにそういうパートとか短時間の雇用の労働者を増やしたということにもなるんですよね。だから、本来であればやっぱり正規できちんと雇用するというのが前提で、場合によってはそういう場合もあると思いますけどね、正規雇用を中心に考えていくというのがやっぱり基本で、今回は新たにそういう考え方の導入によって短時間、臨時のパートを増やしているということになるということで、こういうことはあまり、あとでも言いますがね、そういうことは好ましいことではないというふうに思うんですね。それと、もう1点は、先ほど小野沢委員の質疑の中でもいろいろあったんですが、市民会館の今までの行事は今の体制でやっていくと。人員は削減して新たな体制ですけどね、それでやっていくと。アリーナのほうはアリーナのほうでやっていくという、こうすみ分けはできていると。仮に例えば大きな行事があった場合には、市民会館からの出向とか、こちらの応援とか、そういうことがあり得るのか。ということは、やはり大きなイベントとかそういうことになると、照明とか音響とか、要するに市民会館的な技術が必要になるのではないかと。ということは、コナミというのはもともと体育館中心のね、そういうこと中心の会社だと。したがって、文化的ないろんな行事については

それほどノウハウがないんじゃないかということで、市民会館の、照明とかいろいろあると思うんですね。そういうところに市民会館の職員が出かけて行って、大きな行事があったときに、イベントとか、そういうときにやるということはないんですか。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** ただいま市民会館と函館アリーナとの職員の連携でございませけれども、基本的には 1 名の館長、2 人の副館長というような体制でございまして、一つの指揮連携のもとに、例えばアリーナでコンベンションをやっているんなセッティングをすとかってというのは、もちろん市民会館のお手伝いをいただくということで、その時期に応じて柔軟に対応が図られるというふうに聞いております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** そうすると、今まで以上に、先ほど機能が 2 倍になるというふうに、体育館に比べてアリーナの内容が 2 倍以上に膨らむということで、そういう体制が大きな行事その他があったときには、市民会館にも一定の応援を頼むということになると、これは市民会館が、先ほど言ったように正規の職員が、どういう計算かどうかは別として、結構人員削減になってますよね。そういう中で、新たな業務としてそういうことが行われるということについて、果たして十分な体制なのかどうかということが、やっぱり疑問ですね。やっぱり照明なんかも取りつけたりなんかする、あれ天井か何かにあるわけですよ。そういうのも一定の専門的な知識が必要ですし、コナミにそういうことができるのが全部備わっているのかどうか。そういうことが改めて問われると思うんですよ。そういう点で、過重に市民会館の職員が今まで以上に業務が増すということにつながらないですか。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** コナミの役割分担でございませけれども、先ほど小野沢委員の御質疑の際にもお答えいたしましたとおり、コナミにつきましてはトレーニングルーム、基本的にはですね、それと個人の受付、さらにはもろもろのスポーツのプログラムですね、そういったものを実施すると。残りの職員は財団の職員で構成されておりますので、そうした同じ財団の職員の中の連携で実施がなされるということでございます。それとコンベンションの現場ですね、何回あるかということですが、今の予約状況からいたしますと、多分年間十数件なのかなというふうに思っておりますので、その中でも照明を使うとかステージを使うとか、そういったものが全てではないと思いますので、形態によって変わりますので、全てにおいて連携が必要、かなりのアシストが必要かということについては、そうでもないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** そうすると、市民会館は人数的には五、六名ですか、削減した形でいろいろ委託だとか、それから短期の臨時でカバーしてやっていくという形で、市民体育館が先ほどの議論だと概ね職員がそのままアリーナに来て、所属は財団だけれど、そこで働くと。それにプラスしてコナミの来る職員が今言われた関係だということになると、イベントというのは数はそれほどないよというふうに、大きなイベントはないというふうにおっしゃったんですけどね、仮に大きなイベントがあると、それをきちんとセットして行っていくというのは、今までいた財団である体育館の職員と、それから、それから応援を受けた市民会館の職員で中心にやっていくということではないんですか。

○**教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春）** 御質問のとおりでございます。それと参考までに、大

きなイベントなんですけれども、そういうのをやるときには、大きければ大きいほど専門の業者さんが入ることが多いんですね。で、きちんとセッティングをするという場面が多いですから、御心配をされる向きには、事例はあまりないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 大きなイベントがあったときがどういう、イベントを主催する側がどの程度やって、もと市民体育館の職員、コナミ、来た職員と市民会館の職員がセットでどの程度の業務が残るのかと。やっぱり現場の施設とか器具とか、そういうものをよく十分に承知している職員がいなければ、やっぱり十分安全で安心してイベントをすることもできないと思いますので、それなりの業務は出てくるんじゃないかということは間違いないと思うんですね。だから、数がどれぐらいになるかどうかは別としても、私は参事の言われるように、もう少し慎重にそのあたりの内容を検討して、そしてやっぱり照明とか、特に照明なんかは非常に技術的に、ああいう大きなアリーナですから、非常に複雑で取りつけも、あの上に上がって取りつけることもあるわけでしょ、上にのぼってね。だから、そういうことから考えると、相当市民会館の職員なんかには負担がかかる可能性があるというふうに思うので、十分にそういうことを、そのイベント自体を成功させるためにも、そういう対応を十分に検討されて、必要な手立ては打つ必要があるんじゃないかというふうに思います。

それと、今回利用料金制というのになるということで、この利用料金制度は利用者が支払う利用料金をみずからの収入として施設の管理に充てるという方法ですよ。計画より少ない収入だと事業者が責任を負うと。計画より多い場合は市と折半するというのは、これアリーナの募集要項に書いてあるんですよ。それで、募集要項では事業者を支払われた収入、上回った金額の一部を、上回ったときは一部を市に返還していただくとなっているということで、ちょっと表現が非常に曖昧なような気がするんですね。一部を市に返還するという点については、それはどういう内容なのか、もう少し詳しく教えてください。

○**教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（佐藤 宏子）** このたびの公募に際しまして、募集要項の中で利用料金収入の額が一定、今委員のほうからもおっしゃりましたが、一定金額を上回った場合に、上回った金額の一部を市に還元するという条件設定をしております。これは、応募団体がみずから積算した利用料金収入の見込額に対して収入額が上回った場合に、一部を市に還元するというもので、その還元する金額の算定方法につきましても応募団体から提案をしていただくことになっております。この今の考え方なんですが、利用料金収入が見込額を上回る要因としては、効果的な管理運営ですとか、団体独自のノウハウを生かした事業による利用者の増など……。

済みません、以上でございます。

○**教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦）** あと、今紺谷委員のほうから折半というお話があったんですが、それは募集要項上で奉行所のほうはそういったことで標榜してございますけども、アリーナと会館のほうは相手方の提案ということで、そういうことになっております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** どういう提案があったんですか、そしたら今回は。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春）** アリーナ、市民会館のほうでよろしいでしょうか。今

回提案者から何割、自主的にその還元の比率を提案してくださいというふうになってますけれども、出てきた内容は毎年度の利用料金収入実績が利用料金収入想定額を超過した場合、その超過額の30パーセントを市に還元するというので、利用料金収入として設定した金額よりも上回った上積みの分ですね、その3割を市に還元していただくというような提案になっております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** これ上回った場合はいいんですけどね、これ下回ると、利用料金がね、事業者が設定した額より下回った場合には、これはどういうふうになるんですか。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** 利用料金制そのものの考え方なんですけども、この下回った場合の補填というのは制度設計上考えられておりませんで、それは自分で努力して、例えば支出関係を詰めるなり、赤が出ないように頑張るということでございます。今回あくまでやったのは、収入算定をみずからしたものに対して、その上積みが、仮に10万円あったとしたら3万円を市に戻していただくという、そういう提案でございます。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 下回った場合は事業者の努力で埋め合わせをするということになると思うんですけどね、だから仮に設定した利用料金よりも下回って、そして会社側が、会社のほうでほかのところの利益があったことでそれを充当するということもあり得ると思いますが、そういう管理料全体の中で圧縮して、管理をさらに圧縮して、なんとか利用料金の下回る分を管理料で圧縮するというのも十分考えられると思うんですね。そういう方法、これは企業側の自由だというふうに思うんですけどね、そういう方法もあり得ますよね。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** 個々の企業の取り組みについて言及する立場にはございませんので、なかなか難しいんですが、要は今までの委託、受託とは違って、委託、受託は幾ら収入を稼いでも市のもの。委託料は黙って年間100万円なら100万円分もらいますということで、そこには経営努力を発揮する部分というのは、全くないと言ったらちょっと語弊ありますけれども、そういうことだと思うんですね。それで利用料金制にしたというのは、利用者にとってみればよりよいサービスが受けられて、なおかつ受託者にとってみれば経営努力を発揮したときにインセンティブを享受できる、さらにはもう一方で市のほうは長期的に見たときに委託料の逡減が少しは考えられるという、その3つのメリットがあるということだと思いますので、その中の一部の中で、設定が例えば間違ったとか、あるいは思ったとおり収入が入らなかったとかってあると思うんですけども、そうした際には自分たちで努力して赤が出ないようにするというのが基本でございます。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 今答弁あったとおり、いや、順調に伸びて行って黒字、予定の収入よりも上回ってくるということになると、これが30パーセントがいいかどうかという議論もあると思うんですけどね、さっき折半だとちょっと間違いましたけどね、その30パーセントを市が取るということで、儲ければ市はもらいますよと。逆にへこんだ場合は自分たちでやれということになって、そして減額になった分については、今の答弁にもあったとおり管理料の額を減らす努力によって帳尻を合わそうということも、場合によっては生じてくると思うんですね。そうすると、私が言ってるのは、前段で市民会館の努力

ということで、スリムにできる段階はいいけど、そういうマイナス要素が、やはり人件費が非常に大きいと思いますから、人件費をカットするためにやっぱり非正規を増やしたり、時には人員を減らしたりということにつながる危険性が非常にあると思うんですよね。だから、そういう点では利用料金制でなくて、いわば収入を市が全部、収入は収入と。で、管理委託料の中で頑張ってもらおうというのが、安定性と言うかな、そういう点ではあると。経費節減とね、民間企業に頑張ってもらおうということでやらせるのもいいけれど、それは一定の実績を積んできた中でそういうふうに切りかえていくと。あとで奉行所もちょっとやりますけどね、奉行所の場合は22年からですか、一定の実績の中で利益が大体見込まれてきたということで、今切りかえようとしていると。これ自体、私は諸手を挙げて賛成という立場ではないですけどね。ただけど、そういう方法をとっていると。アリーナ、コナミ、財団の、こういう中でこの利用料金制度をとって大丈夫なのかと。今言ったように人員的にもかなりぎりぎりのところで、しかも新しい事業だということもあるからね、むしろやはり何年か利用料金制度をとらないで、安定した経営の中でそれを切りかえていくというのがベターじゃないかというふうに思うんですけど、どうですか。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春）** ただいま利用料金制を導入するのではなく、施設の新たなオープンですから、当面は委託、受託の関係でやったほうがいいのではないかなという御質問だと思いますけれども、これ基本的には市の基本的な考え方として函館市行財政改革プラン2012というのがございますけれども、そちらの中で社会教育施設等の管理委託料の見直しというような観点の中で、公募化、さらには利用料金制の導入について進めていくというような基本的な位置づけがございます。そうした中で、我々としても安定的なことを考えると、委託、受託するというのは考え方としてはあると思うんですけども、ただ一方で利用料金制というような経営努力、さらには先ほど申しあげました利用者への享受、さらには市も一定のメリットがあるということを見ると、それが一番発揮されやすいような現場がこのアリーナと市民会館だと思うんです。というのは、頑張って営業をすると、それだけ収入が上がる。黙って座っていたらどうしようもないわけですよ。頑張った結果として利用率が高まる。アリーナの評判が高まる。それがさらに自立的にうまく施設が回っていくと。そういうような形をつくり上げなければ、最初の3年、5年、安穩としているのではなくて、とにかくそういう形に持っていけないと基本的にはいい施設にならないというような観点から、これは利用料金制にあててしたという経過がございます。そうした中で、問題なのは収支の積算だと思うんですけども、そちらのほうにつきましてはこれまでの実績とか他都市の実績とか、さらにはいろいろな、例えば光熱水費とかにつきましても、いろんな施設の事例とかを参考にしながら、最大限考えられるものを予算として計上させていただいて、その結果として今回提案があったグループからは、10億円に対して約9億円というような提案があったということで、厳しいものではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 順調にあって、そういう民間の積極的な力を引き出してやっていくという考え方についてはわからないわけでもないですけどね、やはりやったこともない初めての事業で、やっぱり当初は安定的な方向でやっていくというのが、より今後の発展を見ても、いいんじゃないかというふうに思うんです。それは見解の相違で、そういうことでばんばんやっていきたいということであれば、そういう

方法も私は否定はしないですけどね、けども赤字になった部分を事業者が埋め合わせして何らかの形でやっていくと。それが体制とかそういうところに負荷がかからないかということがやはり心配ですし、それでなくとも、先ほどの話の中でも言ったとおり市民会館の部分については相当労働過重になる可能性があるというふうに思うので、むしろそういう体制については、きちんと体制を充実させていくということを考えながら、ぜひ、もうそういう方法で進めるということであれば、まあ、致し方ないというふうに思いますけどね。まず、意見だけは申し上げておきたいというふうに思います。

それと、黒字に持っていく努力ということで、利用料金との関係もありますけど、これは前回の議会で利用料金の大学生の部分について少し引き下げることができないのかということで、大人とあれは一緒で400円というふうになってたけれども、その部分について少し検討して、善処していきたいという答弁を言ったので、その部分についてちょっとお答え願います。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春）** ただいま個人利用料金、これは一般400円というふうに設定させていただいております。その中で、そのジャンルが高校生までと大学生は違いまして、大学生は一般のジャンルに入るものですから、それが利用に当たって400円という金額が高い、もうちょっと軽減措置がないのだろうかというような御質問でございました。救済措置ですね。そうしたことで、今回指定管理者の公募に当たりましては、私のほうから公募説明会の際に、議会からもそのような御意見をいただいておりますので、最大限、とりわけヘビーユーザーの方々、あるいは学生の方々に対する軽減措置を図られるように、そういう提案をしていただきたいというような要請をいたしました。その結果といたしまして、回数券、それから月間パス、そういったものを、非常に安い単価のものが出されることになったんですけども、回数券、月間パスにつきましては、大学生は一般のカテゴリーではなくて高校生以下のカテゴリーの中におさまることになりまして、より一層安い単価になるということが現状において提案されております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 大学生も一般でなくて、回数券を利用の場合は生徒の部分に入れて、それで安い金額で買うことができるということで、一步前進だと思うんですけど、それであれば、一般のほうの400円というところに入れておかないで、回数券だけ高校生のほうに入って、それで一般のほうは大人に入って、非常にどういう立場なのかということも明確でないので、いっそ全て生徒の中に大学生も入れて、一般の料金もそうだし、回数券も買えるというふうにしたらどうかと思うんですがね、どうですか。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級（池田 敏春）** 条例上におけるこの上限、その区分の関係だと思えます。その形の中で、御指摘のとおり大学生につきましては一般のほうに入ってるわけですけども、条例のつくりは今までの市民体育館の利用区分と全く同じ形になってます。踏襲しているということでございます。それがまず1点と、ですから、利用料金制、上限の範囲内で指定管理者の裁量の中で新たに提案が出てきたものは回数券、月間パスのほうが高校生のほうに入るということで、若干紛らわしい部分があるのかなというような御指摘だと思いますけれども、現状ですけども、この提案につきましては、利用料金制そのものを実施するのは来年4月1日に条例の施行になりますので、それまでの間は、今議会でこの指定管理者の議案が議決されましたら、その後、指定管理者と市のほうとで打ち合わせをしながら、最終的には承認料金の申請を指定管理者のほうから出していただきます。ですから、提案と

はまた別のステップとして承認料金の申請が出てくるということがありますので、今お話しいただいたものにつきましても、そういったお話があったということで、理論上は可能ですから、取り入れるかどうかというのはここで確約はできませんけれども、お話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

- 紺谷 克孝委員** 了解しました。上限ということで決まっているので、ぜひそういう方向で、大学生なり学生が頻繁に利用できるような、そういう地元の市民が利用できるような、そういう施設を目指して、そういう点でも配慮していただきたいというふうに思います。第62号については以上で終わります。

次に第59号について、函館奉行所の指定管理者の指定について質問します。まず最初に、今回の公募によって5年間の指定管理者の指定が決められようとしているわけですが、今回完全の利用料金制というふうに切りかえられた、この理由についてまずお聞きします。

- 教育委員会生涯学習部文化財課長（佐藤 安浩）** 完全利用料金制ということでお話ですけれども、一応今回指定管理者の指定ということで上げておまして、債務負担行為が計上されていないということについてのお尋ねかと思っておりますけれども、函館奉行所につきましては平成22年度の開館当初から平成26年度までの5カ年につきまして指定管理者制度を導入して民間事業者管理運営を委託してきたところでございます。その使用料収入につきまして、過去4カ年の実績を見ますと、管理委託料を大幅に上回っているところでございます。そうした中、平成27年度より函館奉行所の指定管理者制度につきまして、利用料金制度を導入することとしておまして、その利用料金収入につきましては市が設定しております管理経費の見込額というものを上回ることが想定されますことから、債務負担行為は生じないということで、危惧している完全利用料金制という、表現があれですけれども、そういうふうなことになっております。

以上でございます。

- 紺谷 克孝委員** 平成22年からこれは供用開始されたということで、あれはたしか7月末ですよ。だから年度としては1年間なくて、あったということですけど、記憶によると当初は非常に入館者数が非常に多かったけど、年々少しずつ減ってきてるような感じがしたんですけど、それはますますさらに減るとね、こういう制度で果たしていけるかどうかということがちょっと心配ですけどね、22年度からの4年間で入館者の数がどういう傾向にあったのかということと、今後、これによると入館者数は今後は平成28年度をピークとして、28年度は17万4,000人ということで事業計画が出てますけどね、そういう計画についての、過去の実績がどうだったかということと、今後の伸びをどういうふうに考えてるかというのを、これ業者がこういうのを出してきたことについて説明を受けてると思っていますので、その辺をちょっと。

- 教育委員会生涯学習部文化財課長（佐藤 安浩）** 奉行所の平成22年度からの入館者の傾向、それと今回新たに提案されてきました利用料金収入の入館者数、それについての考えかと思うんですけども、まず22年度からの入館者数の推移ですけども、まず有料入館者と無料入館者を合わせた数でございますけれども、平成22年度は約23万人。平成23年度は23万7,000人ということで若干、まあ1年間通しての話です。その後、24年、25年、26年と、ちょっと人数的に落ちてきておまして、平成24年度につきましては18万9,000人。25年度につきましては16万約6,000人ですね。というような状

況に、右肩下がりになってきているということでございます。それと27年度の見込みなんですけども、これにつきましては、その辺も含めての指定管理者申請者からの提案ということになっておりまして、その中の提案ですけども、単年度でいきますと、27年度から新しく指定管理、また申請を受けたんですけども、27年度につきましては16万2,000人。28年度につきましては17万4,000人と。そして29年度につきましては16万8,000人。30年度16万5,000人。そして31年度につきましては16万3,000人という提案を受けておりまして、28年度をピークに、これも下がるような提案をしております。これは、そこまで分析は特にしておりませんけれども、新幹線の開業を見据えたピークの人数を持ってきているのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 過去の入館者数に比較して、大体25年度あたりをベースに計算されてるというふうには思うんですけどね、新幹線効果が若干その中にあるということで、ただ、大変厳しい数字だということで、私はもっとこれ下がる危険性はあるんじゃないかと。今までの下がり具合から見てね。そういういわゆる入館者数が減れば、利用料金の収入も減るということは当たり前ですから、そういうことがちょっと心配だということもあると思います。例えば27年度の計画書で見ると、収入が約7,200万円、それから支出が6,200万円ということで、大体1,000万円ほど収入が上回るという計画になってるんですね。これ今回の、これも市にどの程度上回った分をおさめてもらうか。要するに事業計画の計画以上上回った分については、まず市に一定程度おさめてもらうということで、固定でおさめてもらう金額と、それから変動の分があって、例えば27年度の例でいきますと、1,000万円ぐらいオーバーしてると。そのうち825万1,000円を固定で必ず市がもらおうと。さらに、それを上回る部分については折半で、半々で市と業者が収入として得るということになるわけですが、これは先ほどアリーナのときでも質問しましたんですけどね、これ仮に上回らなかった、上回った場合はいいですよ、上回った場合でも825万円以上収益がオーバーしないと、これは業者にとって赤字になるということですよ。要するに固定で、どんな場合であっても、この25年度の試算で825万円以上は上回るだろうということで、これは必ず市に入ってもらいますよということになってるから。だから、計画の利用料金の収入よりも825万円以上上回らないと、やっぱり赤字になるということが確実なんですよね。先ほど人数についても非常に不確かな計算で、果たしてこれからどんどん伸び続けていくかどうかというのが非常に懸念されるという中で、毎回赤字になろうが黒字になろうが、まあ黒字の場合はまあまあとしても、赤字になった場合に、利用料金を達成できなくて、それ以下になった場合には必ずおさめてもらうということになると、これも会社、企業のほうにとっては大変不安定な経営になるんじゃないかというふうには思うんですけど、その辺の見解はどうですか。

○**教育委員会生涯学習部文化財課長（佐藤 安浩）** 完全利用料金制ということで先ほどお話ししましたけども、利用料金収入と管理経費相当額ということで、その差額についての取り扱いについてのお尋ねだと思うんですが、今回利用料金制度の導入に当たりまして、利用料金収入が管理委託料相当額を上回ることが過去の実績から予想されて、想定されているところでございます。それで、今回指定管理者の募集要項の中で、その上回る金額につきましては、固定納付金ということで825万1,000円を見込みまして、その指定期間の5カ年に市のほうに納付していただくということにしております。また、それをまたさ

らに上回る金額が生じる場合は、変動納付金ということで、その額の2分の1を市に納付、2分の1は指定管理者のほうの収入になるということで提案をいただいたところでございます。それで、黒字になった場合はその825万1,000円をそのまま固定納付金ということで納付していただくと。その下回った場合については、委員のお話にありますように、その下回った場合でも固定納付金については納付していただくということで募集要項の中に記載しております。ただ、単年度で見ますとプラスもあればマイナスもあるんですけども、私どもこの募集要項の中で書いておりますことは、5カ年の中で見ていただいて、5カ年で赤字にならないような提案を出していただきたいということで、出てきた提案ではその5カ年の中でプラスになるという提案を受けているところでございます。赤字が出て、単年度で見た赤字につきましては、その中でといいますか、その会社の中で納付していただくということをお話しているところでございます。

以上でございます。

- 紺谷 克孝委員 だから、予定だけの人数が行かないで入館料、利用料金が予定通り入ってこないという場合でも、必ず函館市には825万円払わなきゃだめだということになると、やっぱり収入、経営が不安定になるというふうに思うんですね。それで、過去の5年間のこの実績の報告書をちょっと見させてもらったんですけど、平成22年度の当初は別としても、23年、24年、25年と実績を見ると、普通契約職員の賃金とパート契約職員というのが非常に違ってきてると。当初、例えば23年度では普通契約職員の賃金が2,460万円、それからパートが474万円。ところが平成25年になると普通の正社員が1,800万円ぐらいで、パート職員が751万円ということで、賃金の中身が非常に、年度当初は赤字になったということで特別の体制をとったということだと思いますが、23年度以降、正規職員の賃金の額が減って、パートの人たちの契約職員の賃金が増えてきてるんですね。ということは、人件費でかなり無理をしているなということが、これでパート職員を増やして、それで十分やっているか、やっていないということは言い切れないと思うんですけどね、一般的にはやっぱり小刻みのパート職員を採用することによって、やっぱり運営上も正規できちんと生活保障した職員が多い方が多分安定するんじゃないかというふうに思うので、そういう賃金の内訳内容になってきていると。だから、仮に825万円が、人数、入館者が少なくて赤字になるといった場合に、運営費の中で、維持管理の中で人件費の占める割合というのは非常に大きいわけですね。例えば25年でも実績では6,051万円の委託料、実績の中で人件費関係が3,000万円、約半分はもう人件費なんですよ。だから、仮に施設が赤字に陥るようなことがあると、またこの人件費に手をつけざるを得ないというような事態が生まれるんじゃないかということが非常に懸念されるわけです。そういうこともきちんと考えた上でこの利用料金設定になってるのかどうかということですね。それで、人件費でも計画で、要項で示した管理費が大体5年間で3億円ぐらいですよ。そのうち人件費が1億2,000万円ぐらいですよ。その額について、だから、函館市が募集要項で示した管理費は5年間で3億円ぐらいを提示してるわけですよ。で、そのうち人件費が1億2,000万円ぐらい。年間で人件費2,400万円というふうに見てるんです。ところが一方、会社が今度提示した管理費は、5年間で3億1,779万円。人件費は1億6769万円、年間で3,350万円というふうに大体見てるんですよ。だから、函館市が募集要項で見た人件費よりも、今回事業者が提示した人件費が高くなっているということなんですよ。それわかりますか。それで、人件費に絞って見ると、市が試算した、募集要項で示し

た額のほうが実に1,000万円近く低くなってるということなんです。この函館市、こういう人件費で募集要項で提示して、やっていけるというふうに思って提示したんですか。その中身はどういうふうな考え方なんですか。業者はそれよりも年間で言えば1,000万円近い、高い人件費で今回提示してきてるんですよ。

○**教育委員会生涯学習部文化財課長（佐藤 安浩）** まず人件費等についてのお尋ねなんですけども、まず募集要項の中で、この奉行所を管理運営するに当たっての必要人数ということで、開館時間につきましては5名を配置することという条件をつけております。提案されてきた内容を見ますと、その辺はクリアされておりますので、業務につきましては適正にやっていただけるというふうに思っております、あとこの人件費につきましても、確かに私どもの積算では募集要項の中で1億1,956万円というふうに出しております。その後、会社のほうから出てきた数字のほうと、またその辺は違いますけど、この辺は会社のほうで、その募集に当たって提案するに当たって出してきた数字だと思っておりますので、ただ、協定を結ぶ中では、その関係、労働関係法令ですとか、そういうものをきちんとうたっていきますので、その辺はきちんとクリアして対応していただいているというふうに思っておりますので、これは提案された金額というふうに私は思っております。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** いや、逆の場合なら私はあり得ると思うんですよ。市が見積もった金額が、一定程度見たけれど、民間が絞って絞って、それよりも人件費がかからなくて、こういう額に落としましたと、経営努力によってやりますよというふうに言う、そういう決定となったということであれば理解できるけど、市が非常に少なく見積もって、金額より上回った金額でしかできないということを五稜郭の奉行所が提示してきているという、業者が提示してると。これはやっぱり函館市がどういう、モニタリングの中でも適正な労働環境をやらなきゃだめだということでは言っていると。多分この人件費をこれだけ落としてもやれるという計算の内訳内容を私は正確に見てませんけど、そういうやり方で果たしているのかどうかということなんです。逆なら話はわかりますよ。市が見積もった金額がね、努力して人件費を落としたんだと、そういう経営をやりますよと。まあ、それは私は是とするというふうには言いませんけど、そういう企業努力でやるということはわかるけど、逆に市が提示した額が非常に低くてね、そして業者が計画で出してきた額がそれよりも年間で1,000万円近く上回る額で、それは市が認めるということになってるでしょ。それは、いかにしたら市の人件費の見方がひどいかということになるんじゃないですか。

○**教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦）** 今私どもの人件費の積算よりも提案のほうが高いという御指摘だと思うんですけども、これちょっと詳しい中身はあれなんですけど、恐らく人数、これ提案業者のほうはサービス向上ということも考えながら、厚く人員を配置するというで、そういった結果になったものと思います。私どもについては必要最低限で、ここにこういう格好で配置されれば、この館については十分観覧施設として維持できるということでの積算でございます。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** そういうことであれば、ちょっと市の積算の仕方自体が現場をよく知らないということじゃないかと思えますよ。業者も努力して、これ経営努力して、ここがぎりぎりだというふうな線だ

と思いますよ。それはさらに低くしてできるということを言う自体が、やっぱりこの計算の仕方なり、そういう募集の要項の決め方については非常に問題あるというふうに思いますね。そしたら直営でやったほうがいいんでしょ。市ができるという、そういうそれだけの、年間1,000万円近くも少ない人件費でやっていけるということであればね、それは市が直接やってくればいいぐらいですよ。民間で安くやれるということであればね。会社の5年間の実績を見ても、パートを増やして今やっているということで、年間大体、人件費3,000万円ぐらいかかってますよね、実績ではね。それを、市の提示だと大体2,400万円ぐらいでやれるよというふうに提示してるんですよ。あれですよ、奉行所は、これは前にも質問したことがありますけどね、あそこで働いている指定管理者の清掃の人たちは多分最低賃金でやってるでしょ。最低賃金でやっている。だから、労働条件が非常に劣悪だということで、思います。多くがあそこで、もう8時間労働をしている人が少なくて、パートで切り刻んだような形で勤務しているというのが実態だというふうに思います。だから、お金のね、先ほどの825万1,000円ですか、これも仮に黒字になって、それ以上になると折半になって、市とそれから業者のほうに収入が入るというふうになってますけれど、例えば28年度でいくと、このときは非常にたくさんの人数が入って、新幹線効果かどうか、非常に収入も多く見込んでいます。業者のほうは825万1,000円が入ると、それからそれにプラスして、さらに伸びた分については折半ということで、函館市が213万円入るということで、1,000万円以上の収入を見てると、函館市がね。業者は214万円ぐらいの収入が入ると。私はこれらの益金という収入増になった分について、業者はこれは使い道自由だというふうになっているのか。それから函館市は収入として、これを一般会計に繰り入れて、それで収入として見なすと、そういうふうな形になってるんですか。

- 委員長（齊藤 明男） 紺谷委員、論点整理した内容からちょっと、たまたまずれて、「かなり」の声あり）かなりですか、かなりずれてるといような御発言もございますので、その辺どうか御配慮の上、発言願いたいと思いますけれども。
- 紺谷 克孝委員 この2番目の……。
- 委員長（齊藤 明男） 今、第59号でしょ。
- 紺谷 克孝委員 だから、黒字額になったときに、その黒字額をどういうふうに扱うかという議論ですよ、今。
- 委員長（齊藤 明男） だから、人件費のほうに入っていっちゃってるからね。
- 紺谷 克孝委員 今言ってるのは、平成28年度の利用料金が上回ったと……。
- 委員長（齊藤 明男） いいです。なるべくそれないように一つ。
- 紺谷 克孝委員 この2番目の自主事業収入が黒字になった場合の扱いということで今やってるんですね。
- 委員長（齊藤 明男） いや、議案第59号ですよ。
- 紺谷 克孝委員 あ、1の黒字の見込み、これも黒字額の見込みと黒字額の扱い、これをやってるんです。済みません、同じ黒字なもんで。
- 委員長（齊藤 明男） はい。よろしくお願いします。
- 紺谷 克孝委員 黒字になって、そして函館市に1,000万円以上の収入が入ると。それで事業者にはこ

の折半した、上回った折半分の214万円が収入として入ると。この使い道というか、収入されるのは一般会計の歳入とかそういう形に、市の財政の中に入ってしまうのか。そして、業者に入るお金は業者のもうけとして入るといことですか。そういうことでいいですか。

○教育委員会生涯学習部文化財課長（佐藤 安浩） その通りです。

○紺谷 克孝委員 今の答弁にあったとおり、210万円は会社のほうの利益になると。それから1,000万円は函館市の収入になるということだと思えますね。私は奉行所というのが社会教育施設として充実させていくということであれば、こういう仮に上回った収入、これが業者のほうに行くか、函館市に来るかどうかは別としてね、上回った金額、この場合は1,200万円以上の28年度は益金が出るという、そういう計画ですけれど、この部分については私は、今言ったように館の経営の充実のために使うとか、それからあるいは入館料に還元して、入館料に影響させるとか、そういうふうに館の、そういうより充実した中身にむしろ優先的に使うべきじゃないかというふうに思えますね。こういう、ほかの施設もそうだと思うんですけど、たまたまこれ黒字が一番大きいということですからそういう扱いになってるんだけど、やはり十分にその施設に還元していくと。この施設だけでなければ、例えば社会教育施設の充実なんかね、ほかはみんな赤字でやって、大変苦しい経営でやっているということであれば、そういうところに活用する経費として充てていくと。仮にこれ例えばたくさんの方が来て、そして非常に益金、収入増になったということですから業者の取り分も多くなった場合に、業者は、もちろん民間として経営をやっているから、もうけというのは当然あると思います。しかし、こういう公共施設の指定管理者という公の立場ということもありますので、もうけをさらに増やすということとあわせて、やはりその一部をきちんと奉行所の館の施設の充実だとか、あるいはサービスだとか、入館料を例えば引き下げるとか、そういうサービス面に十分活用すべきだというふうに思いますが、そういう点についてどうですか。

○教育委員会生涯学習部文化財課長（佐藤 安浩） 利益の活用等についてのお尋ねでございますけれども、確かに今回利用料金制を導入することによりまして、指定管理者にとって利益が生じるということももちろん考えられるところでございますけれども、その自己努力で生じた利益に対して規定を設けたりしてですね、なかなかその活用を強いるということは、なかなか利用料金制の趣旨からいっても難しいのかなというふうに思っています。ただ、今委員言われたように、利用者にとってよりよい施設、管理運営ができるように、そういう施設整備費みたいなものだとか、そういうようなものに、リスク分担の中もあるでしょうけれども、そういう中で活用していただくということも、活用していただきたいということも考えているところでございます。

以上でございます。

○紺谷 克孝委員 最後になりますけどね、こういう施設というのは全般的に赤字だということですから経営でやってるといのが多くの事例だというふうに思えますよ。ただ、今度の奉行所とか、新幹線等々の観光客の増大によって黒字に転換できる、そういう施設も出てくる可能性は私はあると思えますよ。だから、そういうときに施設で得た収入、益金はやっぱりきちんとその施設のより充実した内容に切りかえていくと。私は一定の基準が必要だと思えますね。この分担して、市が取り分を持って、そのうち折半でやるとか3割でやるとか、いろんな考え方があっても、民間にしても函館市にしても、それを単なる収入と見なすのでなくて、よりその施設の充実を求めるような要綱なり要領みたいなのを

つくって、そしてそういうふうには運営を切りかえていく必要があるということを示し述べて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（齊藤 明男） それでは紺谷委員の質疑を終結いたします。

先ほど小野沢委員の議案第54号の答弁につきまして、理事者のほうから答弁をお願いします。

○教育委員会生涯学習部次長（對馬 公彦） 先ほど小野沢委員のほうから御質問がございました。時間をとっていただきありがとうございます。財団の特例での指定管理、10施設につきましてでございますが、24年から26年までにつきましては19億5,600万円。27年から29年まで、3年間でございますけれども、20億2,400万円。6,800万円強の増となっております。この要因といたしましては、燃料費及び光熱水費の増ということでございます。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 燃料費とか光熱水費の増ということはアリーナも一緒なんだよ。しかもアリーナは規模が2倍になる。だから、それは実態としてそうなんだけれど、そういうことも含めてしっかり見直す必要があるのではないですかということを示し上げている。これ以上はくどくど申し上げません。現状がわかったので、これからまた議論していきましょう。（委員長と道畑委員）

○委員長（齊藤 明男） 道畑委員。

○道畑 克雄委員 議案第21号にかかわって、関連質疑1点よろしいですか。

○委員長（齊藤 明男） 第21号。どういう内容でしょうかね。

○道畑 克雄委員 多目的大型得点盤の件です。

○委員長（齊藤 明男） そうですか。ただいま道畑委員から議案第21号の得点盤の件について関連質疑の申し出がありましたが、関連質疑の範囲と認めますことから、これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。道畑委員。

○道畑 克雄委員 議案第21号について1点だけ質問させていただきますけども、先ほど来、第21号について質問された能登谷委員、それから阿部委員、それと小野沢委員からも出てましたけど、表示盤を設置した場合の観客席からの見え具合みたいな、ざっくりばらんに言うと。それで、先ほど能登谷委員からは他都市の例でいくと観客席から見えないという事例があるということで、お客さんというか、市民の方からそういう話があったということですか、また、阿部委員、小野沢委員からもそれぞれ死角になる部分の問題ないのかというお話がありましたけど、本当であれば物があって、そこに行ったら確かめられるような状態、まだつくっている最中ですし、表示盤もありませんから、見えるのか見えないのか。先ほど字の表示される大きさの問題は、今、既製品といいますか、ある中では非常に高いレベルのものだというお話もありましたけども、それで1点確認というのは、先ほど阿部委員からの質問の中の御答弁で若干触れられてたのかなと思うんですけども、もし観客席から見えにくいとか見えないだとかというような、その得点表示盤がですね、というようなことがあった場合に、これは何らかの対処といいますか、対応をしてきちんと観客席からもそういう得点表示盤に表示されている内容が知り得るような方法、例えば直接見えるか、また別立てで表示するだとか、方法はいろいろあるかと思っておりますけれど

も、そうした対応をきちんととられることも含めて考えられているという、そういう受けとめでよろしいのかどうか、その点についてだけお答えください。

○**教育委員会生涯学習部参事 3級(池田 敏春)** 観客席からの見え方につきまして、実際設置している、または現状認識できないわけですから、難しいんでしょうけれども、我々といたしましては見えるベストなものだと考えておりました、その中で、ただ、実際置いてみたら見えないとかってなったら大変ですから、そういうことがないように、きちんと、ソフトウェアの部分で対処するのがまず1点、死角がないように補助の盤を置く、さらには今ある器材も対応しながら、ベストな姿を模索していきたいと考えております。ですから、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**道畑 克雄委員** 今、参事から決意を語っていただきましたけども、方法は、こうじゃなきゃだめだとかって、この時点で申し上げるつもりは全くございません。ただ、もし実際に運用が始まったときに、スポーツイベントだとかがあって、実際にお客さんから見えないとかいう、そういう声が出た場合に、それは放っておくということにはならないでしょうから、そういったことが仮に出たとしても、それを改善するということも含めて、ちゃんと対処していただけるということ、そういう考えを持っているかどうかということをお尋ねしたんで、その点についてお話をさせていただきたいと思います。

○**教育委員会生涯学習部長(政田 郁夫)** 各委員のほうからいろいろな御意見、御指摘をいただきました。そういった中で、確かに僕らもいろんなスポーツ観覧に行きまして、例えば残った余りものの席に座ったときに見えなかったとか、背伸びしなきゃ見えないとかって、いろんな場合がございました。そういった場合で、いろんな施設についてはいろんな工夫がされてるなというのを感じておりました。それは、ちょっとした小さな掲示板で対応するだとか、上のほうを見たら見えるだとか、いろんな形で工夫はされてるなど。死角については、100パーセント対応できるということではありませんけれども、私どもとしてそういった見に来た方が見えないとか、そういうことのないように十分これからも配慮しなきゃならないし、それから苦情とか、そういった見えなかったよとかっていうようなお話を受けた場合には、即座に対応できるような体制、それは指定管理者ともきちんと打ち合わせしながら、どういふ対応がとれるかとか、そういうふうに対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**委員長(斉藤 明男)** いいですか。それでは、道畑委員の質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

(教育委員会退室)

○**委員長(斉藤 明男)** これより、委員間討議を行います。

まず、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案18件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際には、議案について議決する理由となる多数意見を委員長報告するとともに、市民にできるだけ詳しく説明する必要があることから、賛否理由もあわせて御発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、市政クラブさん。

○**金澤 浩幸委員** 質疑ございました第21号からお話しさせていただきます。当初2,500万円という金額

しか出ていなかったものですから、全然中身がわからない状態の議案でした。質疑、各会派の皆さんから質疑が重なるごとに詳しい中身が見えまして、我々がイメージしているような大きい掲示板ではないけれども、数は4台、あとは既存のものが2台あるという形で、ほとんどの競技は対処できるのかなと、そういうふうな感じを受けましたので、ここの部分については当初いろいろ、マルかバツという議論もありましたが、質疑を聞いた中で確認させていただいた中で、問題はなかろうということで結論させていただきたいと思います。あと質疑のごぞいました第59号、第62号と第54号、指定管理者についてですけども、一部ちょっと疑義を感じたのは、函館奉行所の指定管理者の部分で、売り上げからいきますと年間8,000万円はあるのかなと。その中の人件費等を引いても、かなりの利益が生じる可能性がある。それで800万円しか市に戻ってこないのはどうなのかなという部分はありますが、今までやってこられた業者さんでもありますでしょうし、万が一売り上げが下がるという、こういう可能性もあるわけですから、これについてもマルとしたいと思います。ほかの指定管理者につきましては、これから先、財団の扱いをいろいろ行政としても考えていただけるということですので、それを見守りながらになっていくのかなということで、今回の議案に関しては全てマルにしたいと思います。述べませんでした第1号、第8号、第9号、その他につきましても全てマルにしたいと思います。

○委員長（齊藤 明男） 次に、民主・市民ネットさん。

○阿部 善一委員 疑問点、確認すべき事項、第21号、第62号、第59号ですね。第21号については最終的には決意表明のようなものがあつたけども、それでは、でも、本当に現状としてこの機械しかないんだということであれば、これは反対してもどうしようもない話なので、そういう意味では賛成をするしかないのかなと。あとは、先ほど道畑委員からいろいろ指摘したことについても、実は具体策はないんだけども、今のこの時点で、じゃあマルかバツかといえば、マルをせざるを得ないかなということで、極めて消極的な、第21号についてはマルと。第59号については、これはもう少し議論が必要だなというふうに思いますけども、まあマル。それから第62号については、もう少し全体見て、いろんな意味での指定管理者の全体のあり方、このものが今ちょっと問われているなというふうには思います。これはももっとも議論をしなければならないし、もう少し時間が必要だなと思うけども、今のこの時点で議案の関係でいうとマルかなということで、そのほかについても、全体的にはマルということになります。

○委員長（齊藤 明男） 次に、公明党さん。

○茂木 修委員 第21号については、質疑を皆さん丁寧にやっていただいて、非常にわかりやすく、今の段階では最善の物品なんだろうというふうに判断をいたします。それから公の施設の指定管理者のそれぞれについても、それぞれ課題がありますけれども、今の段階ではこのような形で指定するというものについては、いいのではないかなと思っていますので。それ以外についても、全てマルと。

○委員長（齊藤 明男） 次に、市民クラブさん。

○小野沢 猛史委員 第21号については、あれより大きなものがないと。本来もう一回り大きいほうが望ましいかなというふうにも思うんですけど、あれしかないという答弁で、その答弁が本当にそうなのかどうか、何回聞いてもすっとした答えが返ってきてないので、しかし、そういうことであるので、現状やむを得ないかなと。死角についても私も質問しましたが、補助の掲示板を使うとか、これは死角は必ずできますから、仕方がないんですよ。なので、しかしそれにはそういう対応をするという御

答弁もありましたから、第21号はマルと。それから第54号については、昨年より委託料が高くなっている。他の切り離れた二つの市民会館とアリーナは規模が大きくなっても大分委託料が下がっているというにもかかわらず、見直す考えはないかというような質問をしました。高くなっている理由について、光熱水費が、電気代とかですね、高くなっているというふうなことをおっしゃってましたけれども、今後見直すという要請もしましたし、理事者によってはそれなりにうなずいて聞いてくれている方もいましたから、中でそういう議論があるんだろうというところに期待をして、当面はマルということになります。第62号は不安あります、非常に。不安がありますけども、マルです。以上で、その他は全部賛成です。

以上です。

○委員長（齊藤 明男） 次に、日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員 そうですね、多目的なこの機械ですね、大型得点盤、第21号ですね。第21号については今議論されて相当出てきたし、今の段階でのベターな選択じゃなかったかと。実際に、先ほどの話にもあったように、実際に見てね、どうのこうのということではできないということなので限界はあると思うんですけど、現状ではベターな考え方で進めているのではないかというふうに思います。それから第54号の財団関係の特例の問題ですけど、財団のこの、どう言うんですか、抱えている問題とか、公社なんかもそうなんですけどね、そういうのを今後どういうふうに、どういうふうな扱いにしていくかということが非常に問われる中身だと思うし、特例と公募についても、よくわかるようなわからないような中身があるので、もう少し基準がきちんとしてこない、なかなかすばつといかないのではないかというふうに思いますけど、当面はいたし方なしという感じだと思います。それから第59号と第62号の奉行所とアリーナですけど、これ利用料金制というのを導入して、順調にいつているときはいいけれども、そうでなかった場合に非常にいろんな問題が出てくると。人件費の例も少し出して言いましたけど、で、市役所の対応がちょっと甘いのではないかというふうに、いろいろ募集要項をつくる段階から甘いこういう作成になっているということが言えるのではないかと思って、だから利用料金制を導入すると非常に危険な側面もあるということ承知の上で運営する必要があるのではないかなというふうに思っています。これから観光がどんどん増えて、新幹線の影響で増えていくということになると、利用料金制を活用する施設等が増えてくる、増やしていくという可能性があるんで、それはその都度チェックしていく必要があるのではないかというふうに今ちょっと感じました。当面はそういうことでやるということなので、成り行きを見守っていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（齊藤 明男） あとの議案は。全部マルでいいんですか。

○紺谷 克孝委員 ほかのやつについては、議論なかったのもマルです。

○委員長（齊藤 明男） そうですか。

そうしますと、今回は全会派が全議案に対してマルと、こういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） 一通り賛否及び理由をお聞きしましたが、これについて委員間で協議すべき事項はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) ないようですので、発言を終結し、これで協議を終了いたします。

ここで事務調整のため、再開の目途を、10分程度休憩いたしまして、午後3時15分から再開いたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

(企画部・総務部・財務部・消防本部・教育委員会入室)

○委員長(齊藤 明男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、各事件について順次採決いたします。

まず、議案第1号平成26年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第8号特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、議案第9号一般職の職員の給与に関する条例および一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号函館市産学官交流プラザ条例の廃止について、議案第20号物品の購入契約について、議案第21号物品の購入契約について、議案第23号公の施設の指定管理者の指定について及び議案第53号公の施設の指定管理者の指定についてから議案第62号公の施設の指定管理者の指定についてまでの以上17件を一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第67号専決処分の報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、本案は原案のとおり承認いたしました。

ここで理事者は御退席ください。

(企画部・総務部・財務部・消防本部・教育委員会退室)

○委員長(齊藤 明男) お諮りいたします。

委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました事件は全て議了いたしました。

2 調査事件

(1) 競輪事業の活性化について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
 - ・ 本件については、前回の委員会において提言書の骨子案について協議いただくとともに、その協議内容を踏まえ、本日、正副から提言書案をお示しすることとしていた。
 - ・ 資料1は正副で調製した提言書案である。前回、提言書の基本フレームとともに、1の「活性化の方向性について」及び2の「具体的な施策の推進について」の概要を確認したので、それをもとに具体的内容を記載させていただいた。また、3の「その他」には、前回委員会での委員からの意見を2点ほど記載しているので、あわせて確認願う。
 - ・ それでは、提言書案に対して各委員から発言はあるか。（発言なし）
 - ・ それでは、提言書については、ただいま確認した内容で確定させていただく。
 - ・ ここで各委員に相談だが、理事者への提言の提出については、日程調整の上、正副から行うこととし、以上で本件調査を終了したいと思うが、よいか。（異議なし）
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後3時18分散会